



MINATO CITY



AKASAKA REGION

だれもが地域に関心を持ち
共存しているまち 赤坂・青山

港区基本計画 赤坂地区版計画書

令和3(2021)年度 ▶ 令和8(2026)年度

令和5(2023)年度改定版

MINATO CITY MASTER PLAN
AKASAKA REGIONAL MASTER PLAN



アフターコロナの新時代に向けて、 区民とともにまちを元気にする

区民に最も身近な行政である各地区総合支所は、区民、企業、大学、NPO、大使館など多様な主体と一丸となって、地域の課題解決や魅力向上に取り組んできました。

本地区版計画書は、地域が将来に向かってさらに発展していくための目標や取組を明らかにするものです。改定に当たっては、各地域の特性や区を取り巻く状況の変化を踏まえながら、区民意識調査や区民参画組織からの提言を通じて、地域の皆さんとともに課題解決の方策などの検討を進めてきました。

令和5(2023)年5月、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類へ移行したことにより、法律に基づく患者への外出自粛要請がなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられました。コロナ禍の収束が近づき、町会・自治会等の地域活動やお祭りなどの地域コミュニティ活動は以前の形に戻ってきており、人々のふれあいや交流の機会が増えています。

一方で、区内では核家族化が進行し、子育て世帯、高齢者世帯の社会的孤立を防ぐことが急務となっています。各地区では、地域の特性に応じて、子どもから高齢者まで地域の人同士がつながりを持ち続けられる施策を展開し、次代を担う子どもを地域全体で育み、地域の中で高齢者を見守る環境づくりを一層推進します。

アフターコロナの社会に向けて、大きく変化している社会経済情勢に的確に対応し、区政を着実に推進していくために、区民とともにコロナ禍後の港区の姿を思い描きながら各地区の地区版計画書の改定を行い、明るい未来への道筋を示しました。

各地区総合支所は、改定を経た本計画書を区政の新たな道しるべとし、区民の健康と安全を守ることを最優先に、子どもが社会の一員として地域の人々に大切に育まれるまち、子どもから若者、子育て世代、高齢者までのあらゆる世代が住み続けられるまちをめざし、区民とともに描いたまちの姿を実現していきます。

令和6(2024)年1月



港 区 長

武井 雅 昭



「だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山」の実現をめざして

赤坂地区総合支所長 新宮 弘章

ご挨拶

赤坂・青山のまちは、国内でも有数の知名度を誇り、多様な人・もの・企業等が集積し、経済・文化活動の最先端地域として発展を続けています。同時に古くから町会等の活動が活発に行われ、歴史・伝統・文化などが受け継がれている魅力溢れるまちです。

赤坂地区総合支所は、これまで地域の方々とのつながりを大切にし、信頼関係を築きながら、町会・自治会の活動支援、防災力の向上、違法な置き看板の撤去等様々な課題に対して、地域と協働・連携して取り組んでまいりました。

コロナ禍で希薄になった地域のつながりを、今後、多様な世代が交流できる機会等を創出することで、赤坂・青山の皆さんと共に強固なものにしていきます。

本地区版計画書では、アフターコロナに向けて、赤坂・青山のめざすまちの姿「だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山」を掲げ、その実現に向けた方向性と具体的な取組を示しています。

今後も赤坂・青山のまちが夢と希望に満ち、住む人も働く人もだれもが誇りの持てる「まち」を実感できるよう、地域の皆さんと一丸となって、地域課題の解決や魅力向上に向けて、全力で取り組んでまいります。

本計画書の改定に当たり、提言をいただいた「赤坂地区版計画推進分科会」の皆さん、区民説明会、パブリックコメントでご意見をいただいた皆さん、ご尽力いただいた全ての皆さんに、心から御礼申し上げます。

令和6(2024)年1月

アフターコロナの新時代に向けて、 区民とともにまちを元気にする

めざすまちの姿

だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山

港区基本計画・赤坂地区版計画書では、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言を踏まえ、本計画書の到達点を「めざすまちの姿」として設定しました。

赤坂地区総合支所は、赤坂地区に関わるあらゆる立場、年代の人々が地域社会の一員として地域に興味・関心を持ち、共存できるまちの実現をめざします。

安全・安心・快適なまち



住民、町会・自治会、企業、大学など地域が一体となって、環境の美化や防犯・防災などの地域の課題に取り組み、安全・安心・快適なまちが実現しています。

コミュニティを基盤とした活気のあるまち



赤坂・青山の新たな魅力を発掘し、既存の歴史的・文化的資源や観光資源などとともに、地域の内外に積極的に発信して、多くの人が集い、にぎわいのあるまちが実現しています。また、地域の人々が誇りや愛着を持つことのできるまちが実現しています。

地域の全ての人がいきいきと暮らすことのできるまち



将来にわたって赤坂・青山が継続的に発展していくために、地域の住民だけでなく、在学・在勤者も含めた全ての人々がまちに関心を持ち、「住民と企業」、「日本人と外国人」、「子どもからお年寄りまで」あらゆる立場、年代の人々が共存できるようなまちが実現しています。

目 次

第1章 総論	9
1 港区基本計画の目的と性格	10
2 計画改定の背景と基本姿勢	11
3 地区版計画書改定の基本的考え方	12
4 計画の構成	13
5 計画の期間	13
6 計画における「地域事業」の予算	14
7 地区版計画書とSDGs	15
8 赤坂地区版計画書の体系	16
第2章 赤坂地区の特性	19
1 地理的特徴	20
(1) 位置と面積	20
(2) 地形的特色	20
(3) 交通	21
(4) 歴史・文化的特色	22
2 施設等位置図	23
(1) 主な公共施設	23
(2) 公園等	24
(3) 避難所・避難場所	25
3 人口想定	26

第3章 赤坂地区版計画書の内容	29
地区版計画書の見方	30
I かがやくまち	32
1 地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる.....	32
(1) 快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する	34
(2) 防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する	38
II にぎわうまち	50
1 地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する.....	50
(1) 多様な主体とのつながりや交流を促進する	52
(2) 地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える.....	54
III はぐくむまち	60
1 誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる.....	60
(1) 地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる	62
(2) 一人ひとりがいきがいを感じ、支え合う環境をつくる	66
IV 実現をめざして	76
参考資料	79
1 赤坂地区版計画書 改定経過	80
2 港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言	82
3 関連計画等一覧	94

第 1 章

総論

第1章 総論

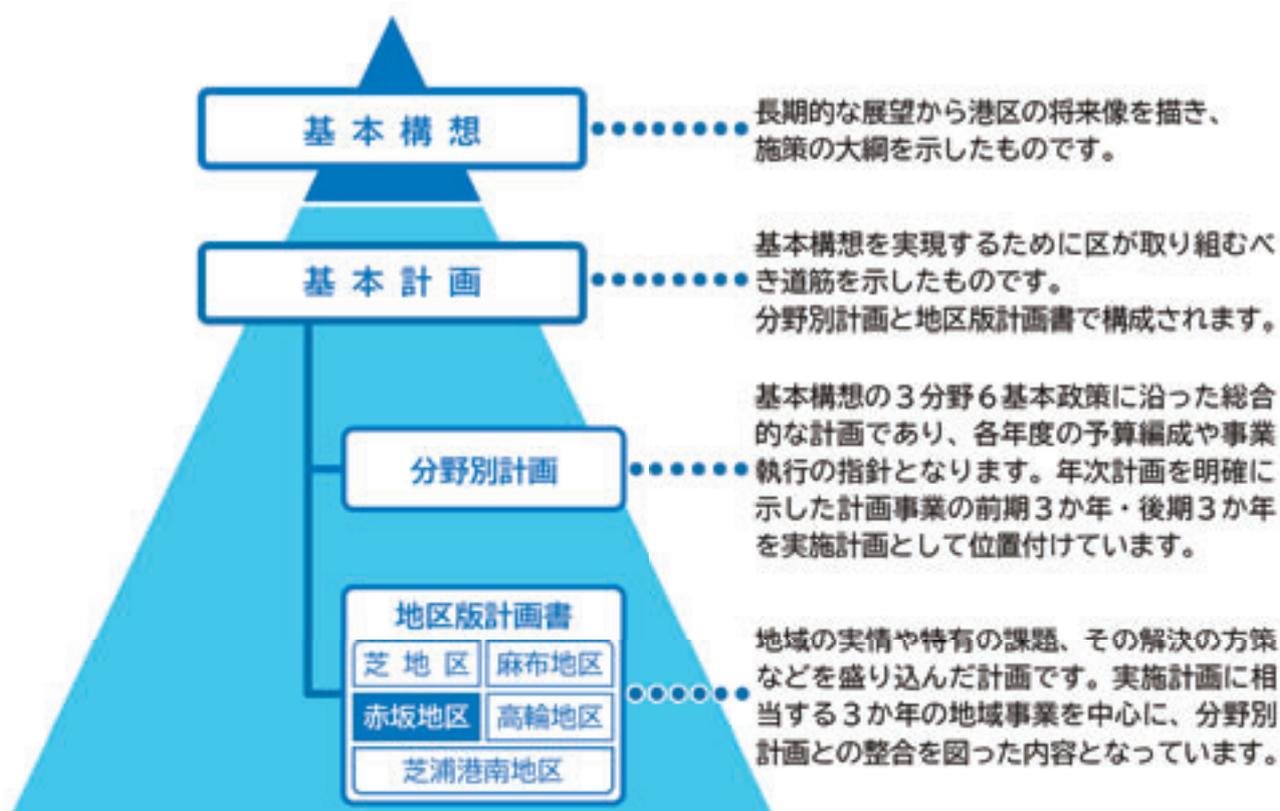
1 港区基本計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

基本計画は、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、基本構想の3分野6基本政策に沿った、総合的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

「地区版計画書」は、地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織からの提言を踏まえて、複数年間（令和3（2021）年度からの6か年の後期3か年に該当する、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度まで）の計画を立案した、独自に取り組む事業（以下「地域事業」といいます。）を中心とする計画書です。

総合支所は、この地区版計画書を区民と共有しつつ、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして活用します。





2 計画改定の背景と基本姿勢

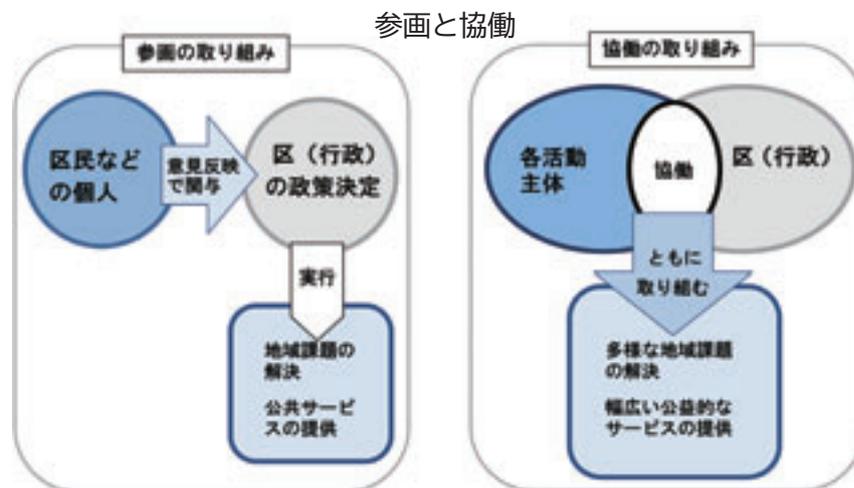
港区には、「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」という5つの特色ある魅力的な地区が存在しています。

これら5つの地区の魅力と特性を生かすとともに、地域の課題を地域で解決し、区民がより身近な場所で様々な行政サービスを受けられることを目的として、平成18(2006)年4月に「区役所・支所改革」を実施し、それまでの「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の4つの支所は、「芝」を加えた5つの総合支所に生まれ変わりました。

「区役所・支所改革」の開始から17年の間に、各総合支所では区民協働により、各地区の課題解決や地域の魅力を高める取組などを行ってきました。

また、総合支所の権限強化や執行体制の充実、支援部等との連携を強化し、総合支所制度を充実することで地域と区との距離が近づき、相互の信頼関係が深まるなど「区役所・支所改革」は確実な成果を挙げています。

今回の計画改定では、前計画における各施策の成果やこれからの課題を検証し、区を取り巻く様々な状況変化に柔軟かつ的確に対応していくとともに、引き続き「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、区が有する様々な地域資源や民間活力なども効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて着実に取り組んでいきます。



※出典：「港区区民協働ガイドライン」(平成26(2014)年3月)

3 地区版計画書改定の基本的考え方

(1) 「参画と協働」による計画の推進

地区版計画書の改定に当たっては、計画の前期の成果や今後の方向性について、赤坂地区の区民参画組織である「赤坂・青山地区タウンミーティング」の中に設置した「赤坂地区版計画推進分科会」からいただいた提言の反映に最大限努めました。

地区版計画書に計上した事業の実施に当たり、「参画と協働」による取組を一層推進し、地域の課題解決と魅力の向上を図ります。

(2) 誰もが快適にいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方など、全ての人と一緒に支え合いながら、自分らしくいきいきと活動し、快適に暮らすことができる地域共生社会を実現するための取組を推進します。

特に、次代を担う「子ども」を地域全体で育むまちづくりを一層推進します。

(3) 地区を取り巻く環境変化への対応

赤坂地区では、令和3(2021)年4月に港区子ども家庭総合支援センターの開設、令和4(2022)年度には赤坂中学校新校舎が竣工し、令和7(2025)年度には南青山二丁目に(仮称)南青山二丁目公共施設の開設が予定されています。また、南青山一丁目に地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの整備計画も進んでいます。民間企業などによる大規模な開発事業も計画されており、地区の環境に大きな変化が訪れます。こうした環境変化に伴う地域への影響を的確にとらえ、区民、企業等と、行政が連携し、地域の魅力や区民の暮らしの向上につながる事業を展開します。

(4) 自然災害などの様々な脅威への対策

大規模地震、水害や新たな感染症の脅威などの危機から安全・安心な暮らしを守るため、区民や企業等と行政が連携し、地域が一体となって備えます。さらに、災害発生時には円滑に対処できるよう、各関係機関との連携・協力を推進します。

(5) アフターコロナの新時代に向けた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた地域コミュニティの活性化や多様化する区民生活の支援など、予想される行政需要に的確に対応する必要があります。

優先的・積極的に取り組むべき課題に対し、限られた財源を配分し、子どもから高齢者まで誰もが安心して住み続けられる環境づくりを推進します。



4 計画の構成

赤坂地区版計画書は、現在の赤坂地区が置かれている現状や特性を踏まえた上で、赤坂地区のめざすまちの姿である「だれもが地域に関心を持ち共存しているまち 赤坂・青山」の実現に向けた、6年間（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の方向性と前期3か年（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）及び後期3か年（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）の具体的な取組を体系的に示しています。



計画の推進に際しては、地区の特性や豊富な地域資源を活用しながら、課題の解決や地域の魅力の向上を図るため、赤坂地区に住み、働き、学ぶ人々との協働により、赤坂地区のめざすまちの姿の実現に取り組んでいきます。

5 計画の期間

赤坂地区版計画書は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6か年計画です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う社会経済の停滞、コミュニティ活動の停滞など、計画策定以降の変わりゆく社会動向に的確に対応していくために、中間年度である令和5（2023）年度に計画を改定しました。

本計画は、計画期間の後期に当たる令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年の取組を示しています。

6 計画における「地域事業」の予算

「地域事業」は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3か年について、総合支所ごとに配分された予算枠の中で実施します。

事業実施に係る予算は通常、事業ごとに単年度の予算額を定めています。これに対し、予算枠配分方式は、各総合支所の裁量を拡大し、地域特性や地域の課題を踏まえた「地域事業」を、配分された予算枠の中で年次計画を立てながら独自に創出できるようになっています。

[単位：千円]

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業費	38,959	38,752	39,631	117,342

No.	地域事業名	掲載頁
1	違法置き看板ゼロ作戦	35
2	赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業	39
3	赤坂・青山でつながり隊	53
4	赤坂・青山 Meet upプロジェクト	53
5	魅力発信プロジェクト ～赤坂親善大使&MY HOME TOWN～	55
6	赤坂・青山 魅力“知伝活”事業	57
7	よちよち子育て交流事業	63
8	赤坂・青山子ども共育事業	64
9	子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～	65
10	赤坂・青山ふれあいサロン事業	67
11	赤坂・青山多世代交流促進事業	68

■港区版ふるさと納税制度

港区版ふるさと納税制度は、寄付を通じて活力あふれる地域共生社会の基盤づくりを推進するため、「納税者が自ら寄付先を選択し、地域を応援する」というふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品によらず、寄付者自身が寄付の使い道をお選びになり、区を取組を応援していただく制度です。防災・生活安全分野や環境分野など12の活用先からお選びいただくことができます。



7 地区版計画書とSDGs

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。本計画書の政策の方向性とSDGsの各目標は重なるものが多いことから、政策や施策との関連を明らかにし、SDGsの目標の達成期限(2030年)まで10年を切っていることを踏まえて、各施策を推進していきます。

各政策と関連するSDGs

【かがやくまち】

地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる



【にぎわうまち】

地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する



【はぐくむまち】

誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる



【参考】SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

目標1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
目標2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	目標8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長・生産的完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する	目標14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを構築し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	目標15 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	目標10 人や国の不平等をなくそう 国内および国際間の格差を是正する	目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	目標11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	目標12 つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	



8 赤坂地区版計画書の体系

めざすまちの姿 分野 政策 施策

だれもが地域に関心を持ち共存しているまち 赤坂・青山



1 地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる

(1) 快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する

(2) 防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する



1 地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する

(1) 多様な主体とのつながりや交流を促進する

(2) 地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える



1 誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる

(1) 地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる

(2) 一人ひとりがいきいきを感じ、支え合う環境をつくる



主な取組



は赤坂地区の地域事業

- ① 違法置き看板ゼロ作戦
- ② 放置自転車対策の推進
- ③ 区民等との協働による公園等の維持管理
- ④ 地域の環境美化の推進
- ⑤ 地域の企業等と連携した地域課題解決に向けた取組



- ① 赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業
- ② 地域の生活安全活動支援



- ① 赤坂・青山でつながり隊
- ② 赤坂・青山 Meet upプロジェクト



- ① 魅力発信プロジェクト ～赤坂親善大使&MY HOME TOWN～
- ② 赤坂・青山 魅力“知伝活”事業
- ③ 連携自治体とのつながりを生かした魅力発信



- ① よちよち子育て交流事業
- ② 赤坂・青山子ども共育事業
- ③ 子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～



- ① 赤坂・青山ふれあいサロン事業
- ② 赤坂・青山多世代交流促進事業



IV 実現をめざして

- ① 参画と協働の推進
- ② 効果的な情報発信
- ③ アフターコロナに向けた事業運営

第 2 章

赤坂地区の特性

1 地理的特徴

(1) 位置と面積

赤坂地区は、港区の北部に位置し、西側は渋谷区、北側は新宿区、東側は千代田区と接しています。南側は麻布地区、東側の一部は芝地区と接しています。

赤坂地区の面積は約4.01k㎡で、港区の約20%を占めています。5地区の中では3番目の大きさの地区です。赤坂地区の東側は赤坂地域、西側は青山地域が広がっています。

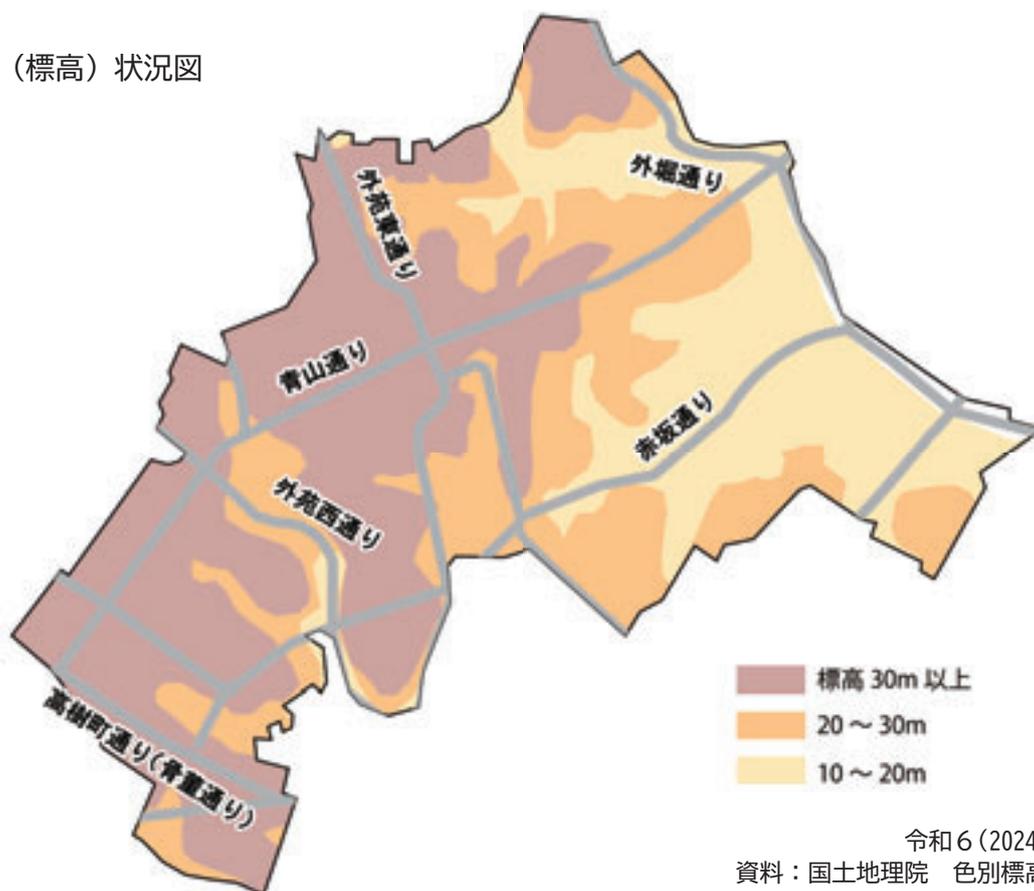


(2) 地形的特色

赤坂地区は港区の中で、標高が高い地区です。青山地域では、最高標高約34m、青山墓地では27～32mとなっています。南青山三、四丁目や青山墓地から谷筋である外苑西通りに向かって標高が低くなっています。赤坂地域では、標高30m程度から外堀通りに向かって低くなっています。外堀通りの標高は7～9mで、青山地域とは20m以上の標高差があります。

このように標高差が大きいため、赤坂地区には多くの坂があり、それがまちの大きな特色となっています。

■地形（標高）状況図



令和6(2024)年3月現在
資料：国土地理院 色別標高図より作成



(3) 交通

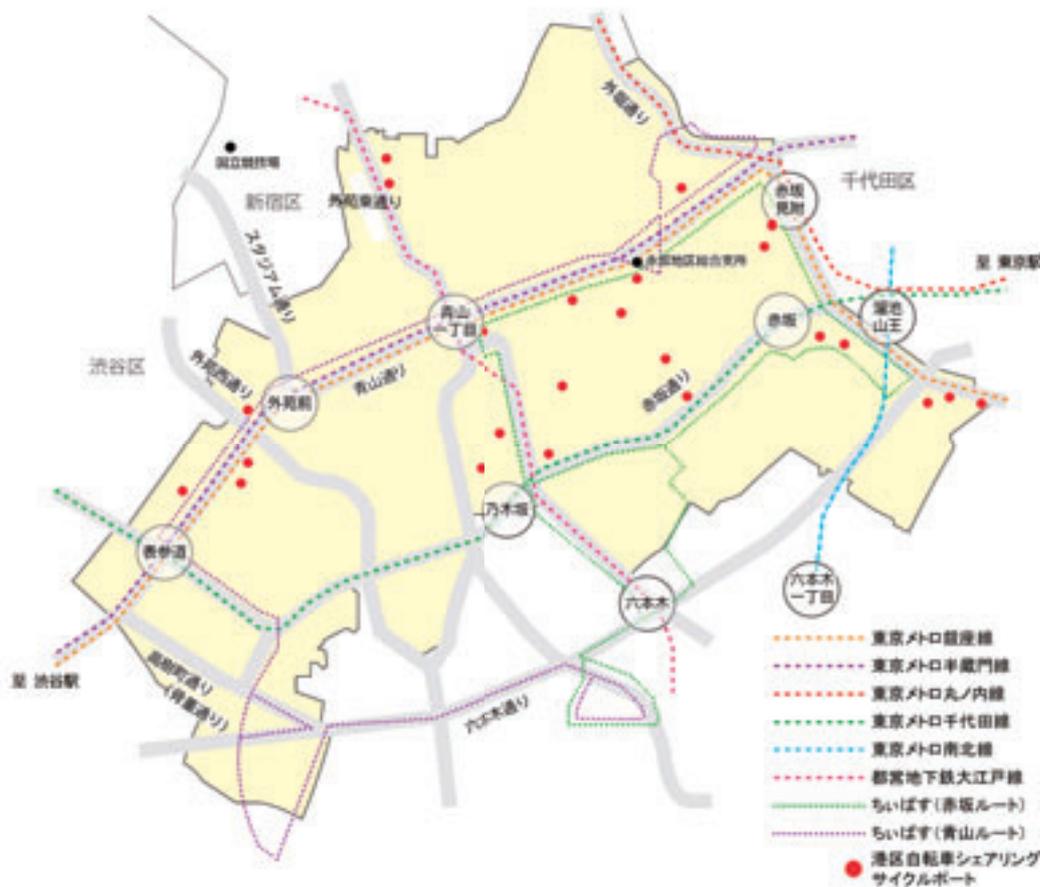
赤坂地区は、東西方向の青山通り、六本木通り、南北方向の外堀通り、外苑東通り、外苑西通りによる骨格的な道路ネットワークが形成されています。

東京メトロ銀座線（溜池山王駅、赤坂見附駅、青山一丁目駅、外苑前駅、表参道駅）、半蔵門線（青山一丁目駅、表参道駅）、丸ノ内線（赤坂見附駅）、千代田線（赤坂駅、乃木坂駅、表参道駅）、南北線（溜池山王駅）及び都営大江戸線（青山一丁目駅）の6路線が通る鉄道網は、非常に利便性が高く、東京、新宿、池袋、渋谷、上野、浅草等の主要な駅に直接アクセスができます。

バス交通は、都営バス路線が、六本木通り、外苑西通り、青山霊園東側道路及び高樹町通り（骨董通り）を通過しており、渋谷、新橋、目黒、千駄ヶ谷、新宿、品川等の主要駅につながっています。

「ちいばす」は、主に赤坂地域には「赤坂ルート（外苑東通り、赤坂通り、外堀通り、青山通り及び六本木通り）」と、青山地域には「青山ルート（六本木通り、高樹町通り（骨董通り）、青山通り及び外堀通り）」の2路線が運行しています。

■交通状況図



令和6(2024)年3月現在
資料：港区公共施設案内図「ぐるっとみなと」2023-2024より作成

(4) 歴史・文化的特色

赤坂地区は、江戸時代の徳川家の隆盛とともに、武家屋敷町としての整備が始まりました。

江戸時代の終わり、旗本や大名の屋敷とそれを取り巻くように町民地が形成されてきました。現在の青山通りは丹沢の大山にある神社へ通じることから大山街道と呼ばれ、大山詣の旅人や物資を運搬する交通路として存在していました。

赤坂地域は、八代将軍徳川吉宗に崇敬を受けた赤坂氷川神社、今の消防の基礎を築いた大岡越前守忠相が信仰していた豊川稲荷東京別院、幕末に活躍した勝海舟ゆかりの地など歴史を彩った多くの事柄が赤坂を舞台として繰り広げられ、それらを偲ぶことができる場所が現在も多数点在しています。現在の赤坂御用地は明治初期に皇室に献上され、明治末期には迎賓館(旧赤坂離宮)が建設されました。そのほか、華族、新政府の高官たちの屋敷は、近衛師団など多くの陸軍施設(現在の東京ミッドタウンやTBS)となりました。また、江戸城の外堀であった溜池が明治中頃に埋め立てられ、商店や黒塀の料亭などが建ち並び、赤坂芸妓を運ぶ人力車が行き交う、華やかな界隈となるとともに、生活に便利なることから多くの人々が住んでいました。



紀乃国坂赤坂溜池遠景



東都青山百人町 星燈龍

一方、青山地域は、徳川家康の家臣で現在の青山の地名のもとになった青山家の菩提寺である梅窓院があります。江戸幕府の崩壊とともに、幕臣が江戸屋敷を引き払い、明治になると武家屋敷跡地は、現在の青山霊園(青山公の下屋敷)や既に姿を変えている陸軍大学校(現在の区立青山中学校)、女子学習院(現在の秩父宮ラグビー場)となりました。近年では、画家・彫刻家であり、世界でも著名な岡本太郎氏の記念館、実業家で茶人でもあった根津嘉一郎氏の根津美術館など、世界的ファッションブランドやおしゃれなまちの礎となった方々の記念館・美術館などが点在しています。現在でも、山の手のお屋敷町の性格をみせる閑静な住宅街、ファッションブランドの店舗や大規模な開発などにより、新しいまちづくりが展開されている地域、芸能・映像関係が多く立地する地域等、様々な顔を持っています。

赤坂地区は、大正末期に起こった関東大震災や、第二次世界大戦の山手大空襲により、一面焼け野原となり、大きな被害を受けました。戦後は、東京オリンピックにより、青山通りの拡張などの道路整備が進められ、戦後復興、高度経済成長を経て、街並みは大きな変化を遂げ、今では日本を支えるまちとなっています。



2 施設等位置図

(1) 主な公共施設

赤坂地区の主な公共施設の分布状況は、下図のとおりです。

■主な公共施設図



● 赤坂地区総合支所

●	区立小学校（放課GO→学童クラブ含む）	3校	▲	子育て支援施設	4館
●	学童クラブ	2園	▼	いきいきプラザ	3館
●	区立中学校	2校	▽	高齢者支援施設	4館
■	区立保育園（港区保育室2園含む）	5園	◆	駐輪場	2か所
■	区立幼稚園	2園	◆	港区指定喫煙場所	18か所
▲	子ども中高生プラザ	2館	●	その他の区の施設	8施設

令和6（2024）年3月現在
資料：港区公共施設案内図「ぐるっとみなと」2023-2024より作成

(2) 公園等

赤坂地区の公園等は、下図のとおりです。

■公園等の位置図



令和6(2024)年3月現在

資料：港区公共施設案内図「ぐるっとみなと」2023-2024より作成



(3) 避難所・避難場所

赤坂地区の区民避難所（地域防災拠点）は9か所で、区立小・中学校やいきいきプラザ等、生活に身近な施設が指定されています。また、避難行動要支援者等、区民避難所での生活が困難な人のために開設される福祉避難所が3か所あります。

町会・自治会ではそれぞれ、ご近所の安否確認や救出・救護を行うための拠点となる地域集合場所を身近な公園や広場等に定め、周知しています。

震災時、火災の延焼による危険から避難する場所として、迎賓館一帯、明治神宮外苑地区、青山墓地一帯が広域避難場所に指定されています。なお、元赤坂一丁目と二丁目の一部、赤坂一丁目～九丁目、南青山一丁目～三丁目と四丁目の一部は、震災時、火災の延焼の危険性が少なく、広域避難場所に避難する必要がない、地区内残留地区に指定されています。

■避難所・避難場所位置図



※赤坂学園赤坂小学校・中学校で1つの区民避難所としています。

令和6(2024)年3月現在

資料：港区公共施設案内図「ぐるっとみなと」2023-2024より作成

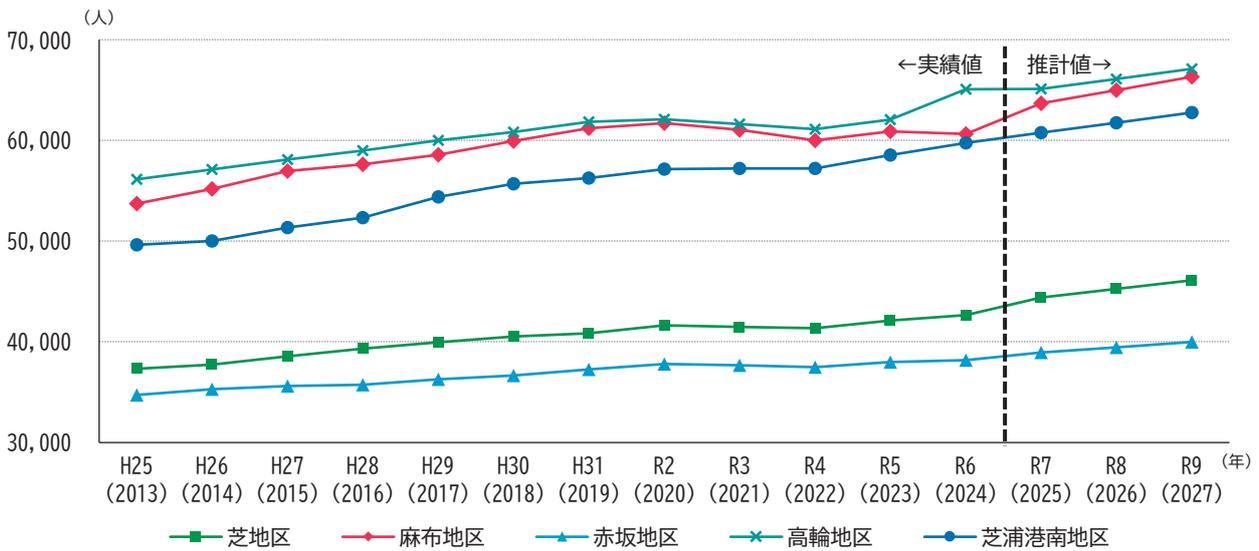
3 人口想定

港区の人口（住民基本台帳人口）は、令和2（2020）年6月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因すると思われる減少傾向となっていました。令和4（2022）年2月からは再び増加傾向となり、令和6（2024）年1月1日には266,306人に達しました。10年前の平成26（2014）年に比べ13.2%増加しています。今後も増加傾向が継続すると見込まれ、令和9（2027）年1月1日には282,317人になると予想されています。

また、地区別の将来人口は、区全体と同様に、令和5（2023）年以降、増加傾向が継続すると見込んでおり、令和9（2027）年には、高輪地区が67,124人で最も多く、次に麻布地区が66,325人、芝浦港南地区が62,766人、芝地区が46,119人、赤坂地区が39,983人となる見込みです。

赤坂地区の人口は、令和6（2024）年1月1日現在38,180人ですが、令和9（2027）年1月1日には39,983人となり、現在の人口よりも約4.7%増えると予想されています。

■各地区の人口の推移



資料：実績値－港区住民基本台帳、推計値－港区人口推計（令和5（2023）年3月）より作成

■人口の予測

（ ）内は、各総数に対する構成比を示します。

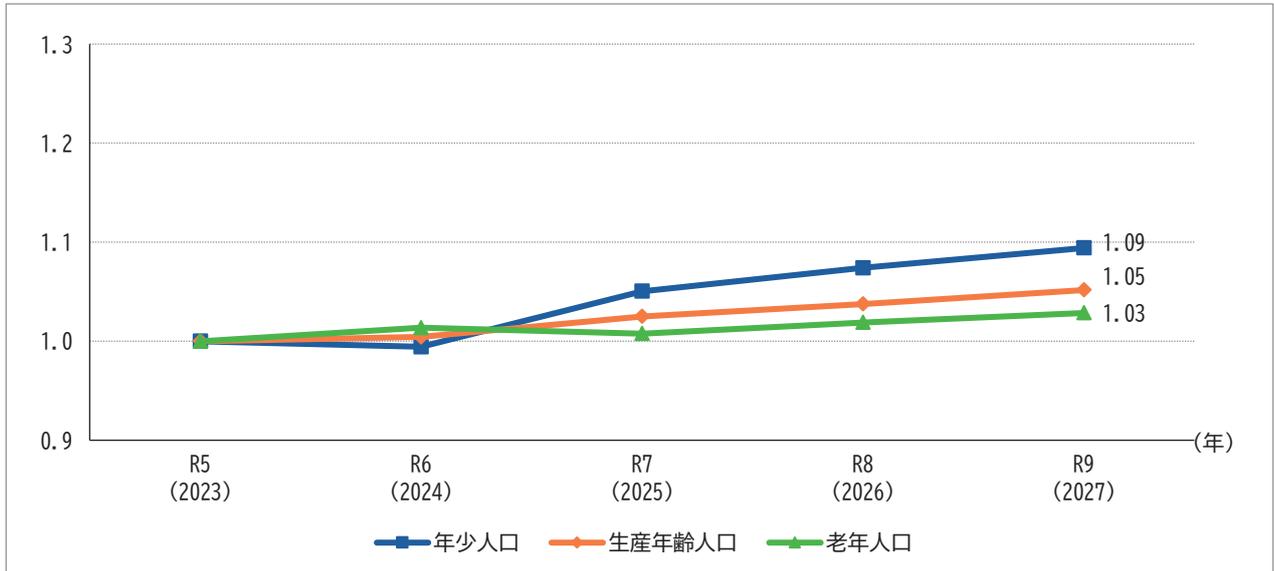
		令和5年1月1日		令和6年1月1日		令和9年1月1日(推計)	
		実数	構成比	実数	構成比	想定数	構成比
港区	総人口	261,615人	(100.0%)	266,306人	(100.0%)	282,317人	(100.0%)
地区別人口	芝地区	42,120人	(16.1%)	42,644人	(16.0%)	46,119人	(16.3%)
	麻布地区	60,906人	(23.3%)	60,642人	(22.8%)	66,325人	(23.5%)
	赤坂地区	37,993人	(14.5%)	38,180人	(14.3%)	39,983人	(14.2%)
	高輪地区	62,061人	(23.7%)	65,089人	(24.4%)	67,124人	(23.8%)
	芝浦港南地区	58,535人	(22.4%)	59,751人	(22.4%)	62,766人	(22.2%)

資料：実績値－港区住民基本台帳、推計値－港区人口推計（令和5（2023）年3月）より作成

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。



■赤坂地区の年齢3区分別人口の推移（令和5（2023）年1月1日現在の人口を1とした値）



資料：実績値－港区住民基本台帳、推計値－港区人口推計（令和5（2023）年3月）より作成
 ※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

■年齢3区分別人口の予測（赤坂地区・港区）（ ）内は、各総数に対する構成比を示します。

		令和5年1月1日		令和6年1月1日		令和9年1月1日(推計)	
赤坂地区	総数	37,993人	(100.0%)	38,180人	(100.0%)	39,983人	(100.0%)
	年少人口	4,779人	(12.6%)	4,752人	(12.4%)	5,229人	(13.1%)
	生産年齢人口	25,524人	(67.2%)	25,634人	(67.1%)	26,845人	(67.1%)
	老年人口	7,690人	(20.2%)	7,794人	(20.4%)	7,910人	(19.8%)
港区	総数	261,615人	(100.0%)	266,306人	(100.0%)	282,317人	(100.0%)
	年少人口	35,629人	(13.6%)	36,142人	(13.6%)	37,753人	(13.4%)
	生産年齢人口	181,346人	(69.3%)	184,858人	(69.4%)	196,345人	(69.5%)
	老年人口	44,640人	(17.1%)	45,306人	(17.0%)	48,220人	(17.1%)

資料：実績値－港区住民基本台帳、推計値－港区人口推計（令和5（2023）年3月）より作成

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。
 ※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

第 3 章

赤坂地区版計画書の内容

地区版計画書の見方

●政策のページの見方

分野

3つの分野（かがやくまち、にぎわうまち、はぐくむまち）のどれに該当するかを示します。

改定のポイント

令和5（2023）年度改定で変更した点を記載しています。

政策

赤坂地区のめざす方向性を示します。

施策

政策を実現するための具体的な取組を示します。



主な取組

成果指標

区民意識調査などに基づく区民の満足度を指標として設定しています。

SDGsとの関係

関連するSDGsを一覧で表示しています。

赤坂地区ならではの先進性・独自性
赤坂地区の特長的な取組のポイントを示しています。



●施策のページの見方

SDGsとの関係

関連するSDGsを一覧で表示しています。

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に👤👤👤（赤坂親善大使）が付いているものが地域事業です。

SDGsとの関係
関連するSDGsを一覧で表示しています。

地域事業
主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。
事業名の隣に👤👤👤（赤坂親善大使）が付いているものが地域事業です。

成果指標
施策内の主な取組から代表的な取組についての成果を数値で設定しています。

関連計画等
取組に関連する区の個別計画等を記載しています。

分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

地区版計画書の主な取組とは別に、港区基本計画・分野別計画から再掲する事業については、「分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）」として掲載しています。

上段に示した頁は、港区基本計画・分野別計画の掲載頁を記載しています。

年次計画（スケジュール）欄の記号（矢印）は次の内容を示しています。

調査→	事業実施以前の段階で調査、研究等を行う年次に使用します。施設計画の場合は、整備計画等の業務を含みます。
設計	-----→	設計を行う年次に使用します。
建設中	————→	設計（新設）の場合で、建設に着手から完成までの間の年次に使用します。
改築中	————→	改築（改修）の場合で、改築（改修）に着手から完成までの間の年次に使用します。

政策のめざす方向性

地域の景観向上や環境美化に向けて、違法な置き看板や放置自転車への対策を講じるとともに、普及・啓発活動によるルールへの周知・徹底とマナーの向上に努めます。また、環境美化活動に積極的に取り組んでいる町会・自治会やNPOとその他の企業等との連携を図り、地域の課題解決に向けた取組を推進します。

大規模な地震や風水害などの自然災害に備えた防災訓練や防災知識の習得に向けた講座、ワークショップなどをおして、地域の防災力の向上を図ります。また、多くの企業が立地していることを踏まえ、地域の課題解決に向けて企業との連携を深めます。

改定のポイント

違法置き看板対策は、新規開店の店舗等への広報を強化し、ルールの浸透を図ります。

また、環境美化については、繁華街のごみ集積所付近や不法投棄が発生しやすい場所を中心に早朝清掃を実施します。

防災については、区民の意識向上のために多様な主体との協働による体験型の総合防災訓練にまちぐるみで取り組みます。

成果指標

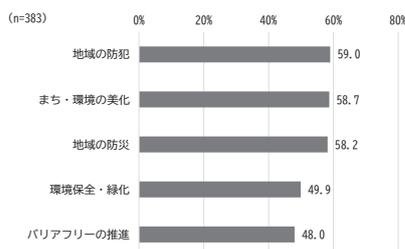
成果指標名	前期の成果				計画目標値	
	区分	当初	中間		中間	最終
		令和元 (2019) 年度	令和4 (2022) 年度	達成 状況	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度末
赤坂地区が住みよい と考えている区民の 割合	目標	—	84%	達成	88%	90%
	実績	79.9%	85.3%			

出典：港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年7月・令和5(2023)年1月）

赤坂地区の現状

地域住民の意識

地域住民が考える赤坂・青山の課題の上位5項目のすべてが「かがやくまち」分野となっており、取組が求められています。



出典：港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和5(2023)年1月）

生活環境を取り巻く課題

昼間人口が多く、様々な立場の人が行き交う赤坂・青山では、自転車の放置や違法置き看板の設置、たばこのポイ捨てや路上喫煙等、マナーやモラルの低下により、生活安全や環境美化が損なわれています。



違法置き看板の撤去の様子



政策体系

政策 1 地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる

施策(1) 快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する

- 主な取組
- ① 違法置き看板ゼロ作戦 
 - ② 放置自転車対策の推進
 - ③ 区民等との協働による公園等の維持管理
 - ④ 地域の環境美化の推進
 - ⑤ 地域の企業等と連携した地域課題解決に向けた取組

施策(2) 防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する

- 主な取組
- ① 赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業 
 - ② 地域の生活安全活動支援

地域事業



主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  (赤坂親善大使) が付いているものが地域事業です。

赤坂地区ならではの先進性・独自性

違法置き看板ゼロ作戦については、商店会、警察等と連携・協働して実施するため、商店会等にヒアリングをした上で地域の実情を踏まえたパトロールを行うとともに、新規開店の店舗等への広報を強化し、ルールへの浸透を図ります。

赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業については、地域の高齢化率を踏まえて高齢者向け講座や次世代を担う子ども向け講座を実施するとともに、地域防災協議会主催の訓練につなげることで地域全体の防災力の向上を図ります。

SDGsとの関係



施策
(1)

快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する

目標・期待する成果

地域が一体となって美しい景観を保持し、快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進します。

SDGsとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
「違法置き看板ゼロ作戦」の違法看板数	目標	—	24件	未達成	0件
	実績	43件※	34件		

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2(2020)年度における4月～9月及び1月～2月の看板パトロールは中止としました。

現状と課題

- 道路上に設置された商業看板等は、歩行者の安全な通行を妨げるとともに、まちの美観を損ねる要因となっています。地域の団体や警察と協働して、繁華街の違法看板をゼロにする広報活動、また、啓発パトロールの活動を推進していくことが必要です。
- 放置禁止区域の放置自転車台数は減少していますが、安全・安心な歩行空間を確保するため、地下鉄駅周辺の放置自転車対策の強化に取り組んでいくことが必要です。
- 安全・安心な歩行空間を確保するため、区民や利用者が道路の損傷や不具合を簡易に投稿することができる取り組みが求められています。
- 公園は誰もが利用できる空間であり、子どもの遊び、スポーツ、休息や散策など、様々なレクリエーションの場として重要な役割をもっています。その役割を踏まえ、赤坂・青山地域には豊かな緑があり、これらの豊かな緑の環境を保全しながら、環境教育を推進し子どもたちが自由に遊べる機会を創出する必要があります。また、地域住民や企業等と区とが一緒に活動するアドプト・プログラムの充実も求められています。
- 路上喫煙、たばこのポイ捨て等の問題に対する在住・在勤・在学者の関心は高く、相談件数も高止まりが続いています。たばこを吸う人、吸わない人双方にとって快適な生活環境を確保することが求められます。
- 町会・自治会、商店会、事業者、NPO等は主体的に地域の環境美化に取り組んでいますが、繁華街を中心にごみの散乱が目立つ場所があるなど、清潔できれいなまちを実現するため、環境美化活動の推進が必要です。
- 赤坂・青山には、社会貢献に係る部署を設置し、積極的に活動を行っている企業、教育機関等が多く立地しています。こうした企業や教育機関等のネットワーク化を図り、地域課題を解決するため、協働の仕組みを作っていくことが必要です。



主な取組

① 違法置き看板ゼロ作戦



公道上に置き看板を「出しづらい」意識や雰囲気をつくることを目的として、人の往来が特に多い駅前や繁華街を中心に、地域の団体と協働したパトロールを実施します。あわせて、広報を強化し、特に商店会未加入、また、新規開店の店舗、店舗ビルのオーナー等に向けて、歩道を含む公道上に看板等を置くことは違法であるというルールについての浸透を図ります。さらに、違法看板については看板の所有者に公道上に出さないように注意、指導、警告するほか、改善の見られない看板についてはモデル路線を定め、撤去を実施します。区民、行政及び警察が一体となり定期的な取組を実施することにより、まちの美観を向上させ、快適に通行できる道路を確保し、より安全で安心できるまちづくりを推進します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
公共空間の 安全確保・環境浄化	パトロール 50回	パトロール 50回 啓発チラシ配布 10,000枚	パトロール 50回 啓発チラシ配布 10,000枚	パトロール 50回 啓発チラシ配布 10,000枚	パトロール 150回 啓発チラシ配布 30,000枚
事業費（千円）		654	654	654	1,962



看板パトロールの様子

② 放置自転車対策の推進

地下鉄駅周辺における放置自転車等の対策のため、東京都、URなど関係機関の協力を得て、暫定自転車等駐車場の整備を進めます。また、「みんちゅうSHARE-LIN」※1を運営する事業者と協定を締結し、地下鉄駅周辺に、提携自転車駐車場の確保を進めます。地域と協働して、自転車利用のルール・マナーの向上に努めるとともに、放置自転車に対し、警告札の貼付、撤去等の対応を強化し、安全で快適な歩行空間や災害時の避難路の確保を行います。加えて、開発動向を踏まえ、開発事業者に公共的自転車等駐車場の設置を要望するなど、引き続き、放置自転車対策の強化に取り組んでいきます。

※1…みんちゅうSHARE-LIN

1台でも自転車が停められるスペースを持っている土地所有者と駐輪場を必要としている人をスマートフォンを介して結びつけるサービスです。

その他「道路」に関する取組

●道路通報システム

道路に関する取組として、道路の損傷や不具合を簡易に投稿することができる道路通報システム（My City Report）を運用しています。

この道路通報システムは、東京都と東京大学が連携して試行している「My City Report」というスマートフォンアプリを用いて、道路の損傷や不具合を発見した際に、スマートフォンのカメラとGPSを利用して投稿する仕組みです。投稿いただいた道路の損傷や不具合については、必要に応じて補修等を実施します。



※詳しくは、右の二次元コードからご覧いただけます。

③ 区民等との協働による公園等の維持管理

地域住民や企業等と区と一緒に公園の花壇や植栽の管理、清掃などに取り組むアドプト・プログラム^{※1}を充実させるため、市街地再開発事業等で整備される公園等について、アドプト・プログラムに配慮した公園づくりを進めます。

また、赤坂・青山地域の豊かな緑の環境を保全しながら、環境教育を推進し子どもたちが自由に遊べる機会を創出するため、公園等の指定管理者^{※2}により自然教育や公園のみどりで子どもが自由に遊べるイベントを開催していきます。

※1…アドプト・プログラム

区民、事業者と港区が協定を結び、道路、公園、児童遊園等の清掃や草花の管理などの維持管理を協働で行う事業です。区は、清掃用具や花壇管理用具の貸与、保険加入手続きと費用負担等の支援を行っています。

※2…指定管理者制度

赤坂地区の公園では、平成29(2017)年度から導入し、公園と児童遊園を一元的に管理することで維持管理の向上と安全・安心の取組の強化及び利用促進を図っています。

④ 地域の環境美化の推進

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」に基づき、「みなとタバコルール」の周知・浸透を図るため、町会・自治会、商店会、事業者、NPO等と協働し、定期的なクリーンキャンペーンを実施し、まちの環境美化を推進します。また、巡回指導員の配置、指定喫煙場所の整備等により受動喫煙の防止に取り組み、吸う人と吸わない人が共存できる環境づくりに努めます。

主体的に環境美化活動に取り組んでいる地域団体等に清掃用具の貸与などの支援を行うほか、繁華街を対象とした早朝清掃等を実施し、清潔できれいなまちを実現します。



「みなとタバコルール」とは

港区内で暮らす人や働く人、訪れる人など全ての人が守るべきルールです。

- 1 たばこの吸い殻のポイ捨て禁止
- 2 喫煙の禁止（港区指定喫煙場所を除く）
- 3 私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないように配慮



⑤ 地域の企業等と連携した地域課題解決に向けた取組

赤坂・青山の事業者、教育機関等との連携を図り、地域の課題解決に取り組むことを目的に、「赤坂・青山会議」を定期的で開催します。会議では、各企業の社会貢献活動の取組について情報共有を図るとともに、地域の環境美化活動や地域活性化につながる取組の検討等を行います。



赤坂・青山会議の様子



港区総合防災訓練（赤坂会場）でのブース出展

「赤坂・青山会議」とは

赤坂・青山地域で、社会貢献活動を行っている地域の事業者・教育機関で構成されている会議体です。

赤坂・青山会議の主な活動は、赤坂地区内の清掃活動、防災備蓄品の配布、イベントのブース出展など、地域の課題解決に向けた検討を行い、改善に向けて取り組んでいきます。



清掃活動の様子

関連計画等

- ・港区総合交通計画（主な取組②）
- ・港区緑と水の総合計画（主な取組③）
- ・港区環境基本計画（主な取組④）
- ・港区自転車交通環境整備計画（主な取組②）
- ・港にぎわい公園づくり推進計画（主な取組③）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



施策 (2) 防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する

目標・期待する成果

地域の様々な主体との協働により防災意識の高い区民を増やし、地域の防災力を高めるとともに、地域が行う防犯活動への支援等とおして、地域の防犯力を高めます。

SDGsとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020) 年度	令和5 (2023) 年度	達成 状況	令和8 (2026) 年度末
「赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業」の延べ参加者数 ^{※1}	目標	—	288 人	未達成	485 人
	実績	— ^{※2}	245 人		

※1 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

※2 令和3(2021)年度から開始した事業です。

現状と課題

- 防災の基本理念は「自助」、「共助」、「公助」です。特に、発災直後に大きな役割を果たす「自助」、「共助」を推進するため、個人や家庭、集合住宅、町会・自治会等の防災知識の向上を図ることが必要です。関東大震災100年を契機とした、赤坂管内の各施設と協働による防災講座を継続することや令和6(2024)年能登半島地震の甚大な被害状況等を踏まえ、子どもたちや、子育て世代、高齢者世帯等の防災力向上につなげていきます。
- 東京都による首都直下地震等による被害想定において、赤坂地区は昼間人口及び高齢者が多いという結果を踏まえ、町会・自治会や地域の事業者だけでなく、マンション管理組合等も含め、まちぐるみで防災に取り組むことが必要です。
- 赤坂・青山では、2つの地域防災協議会が組織されており、地域住民が主体となって定期的に訓練を実施しています。区民、事業者、行政が連携し、地域の防災力の向上を図ることが求められます。
- 赤坂・青山は多数の事業所が立地している一方、閑静な住宅街である一面があります。環境を維持・改善するため、地区内で生活し、働く全ての人々が、生活安全・環境美化活動に積極的に取り組むことが必要です。



主な取組

① 赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業

地域の防災力の向上に向けた講座とワークショップを実施します。地域の施設などの多様な主体と連携・協働して次世代の地域を担う子どもたちや子育て世代、高齢者世帯等の大人を対象としたカテゴリー別に防災知識の習得に向けた講座や意見交換を図るワークショップを実施し、多様な層に対して防災力の向上を図ります。

また、地域防災協議会主催の避難所運営訓練への参加を講座を通じて促すことで、多様な主体の連携・協働と防災に対する意識向上を図ります。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域の防災力向上	講座・ワークショップ 6回 参加人数（延べ245人）	講座・ワークショップ 回数 4回 参加人数 各回 20名	講座・ワークショップ 回数 4回 参加人数 各回 20名	講座・ワークショップ 回数 4回 参加人数 各回 20名	講座・ワークショップ 回数 12回 参加人数 240名
事業費（千円）		2,759	2,759	2,759	8,277

その他「防災」に関する取組

●総合防災訓練

町会・自治会、地域事業者のほか、マンション管理組合等の参加も促進し、まちぐるみで取り組む総合防災訓練を実施します。

●防災組織の支援

地域防災協議会等の活動を区のSNS等で積極的に発信するなど、災害時における地域の活動主体を支援します。

「地域防災協議会」とは

地域防災協議会とは、大震災のような突発的かつ広域的な災害が発生したとき、近隣同士の防災住民組織（町会・自治会等）や事業者等が協力して防災活動を行うために結成された組織です。

赤坂・青山には「赤坂地区防災ネットワーク」と「青山地区防災協議会」の2団体が組織されており、両協議会とも主に小・中学校を1ブロックと位置付けて活動しています。各ブロックでは、地域住民が主体となって避難所を運営するためのマニュアルづくりや、マニュアルに基づいた避難所運営訓練を実施しています。

赤坂地区における地域防災協議会



② 地域の生活安全活動支援

地域で働く人を含め、区民や子どもが安全・安心に生活できるようにするため、地域が自主的に実施する防犯パトロール活動^{※1}や落書き消去に対する支援^{※2}、町会・自治会、商店会等の地域団体が設置する防犯カメラの整備・維持管理に対する支援を行います。また、24時間体制で、青色回転灯を備えたパトロールカーによる巡回や路上のビラ・ちらし等の撤去、不法占用禁止の啓発、特殊詐欺警戒の呼びかけ等を行います。

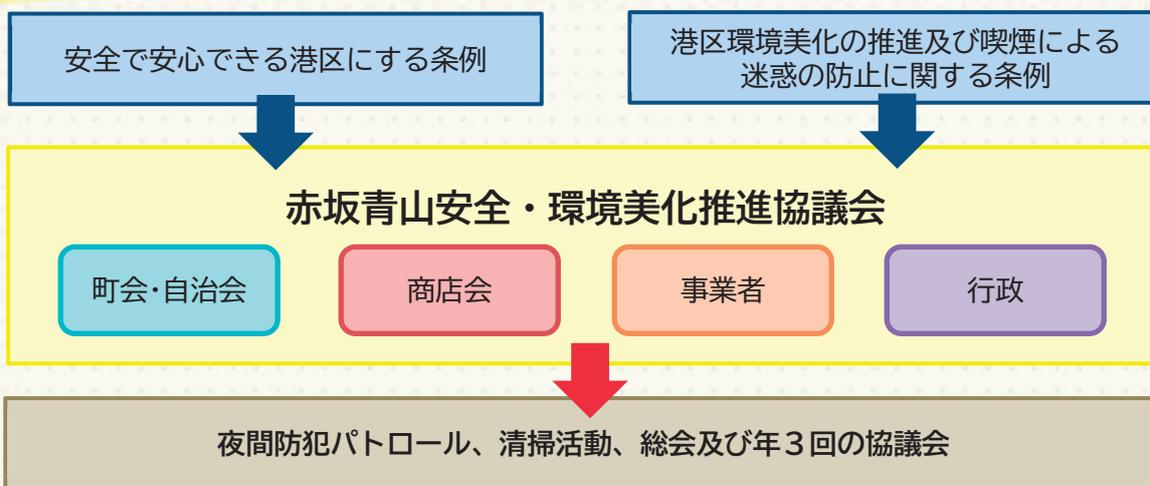
※1…防犯パトロール活動

地域の安全・安心、環境美化活動に取り組む団体である「赤坂青山安全・環境美化推進協議会」が実施するパトロール活動です。隣り合う複数の町会を1つの組織としたパトロール隊が輪番で夜間パトロールを実施しています。現在 12 班のパトロール隊が編成されています。

※2…落書き消去に対する支援

落書き消去物品の貸与等の支援を行っています。

「赤坂青山安全・環境美化推進協議会」とは



関連計画等

- ・港区生活安全行動計画（主な取組②）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。





分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、赤坂地区において実施する内容を掲載します。

歩道の整備 **重点課題5** [1-(2)-①] P.103、P.369

内容	自動車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能の向上やバリアフリーに配慮した、誰もが安全で安心に移動できるゆとりある歩道の整備や、日陰を確保できる街路樹を配置して、緑のネットワークを整備していきます。また、整備に当たっては自転車の通行空間についても検討し、整備を推進していきます。					
	活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
区分			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況	令和8(2026)年度末
歩道の設置及び改良延長※1	目標	—	87,020m		未達成	86,791m
	実績	83,766m	85,791m			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度		後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
		芝公園二丁目(365m)				工事中
				新橋四丁目(435m)		工事中
	虎ノ門一丁目(78m) 工事完了					
	補助第7号線 (桜田通り区間)※2 (445m) 設計完了					
	三田一丁目(中之橋～一の橋) (370m) 設計完了	三田一丁目(中之橋～一の橋) (370m)				工事中
	三田一丁目(赤羽橋～中之橋) (325m) 設計完了		三田一丁目(赤羽橋～中之橋) (325m)			工事中
				芝二丁目(325m)		工事中
	麻布十番一・二丁目(1期 193m、2期372m) 工事完了	麻布十番一・二丁目 (500m)				工事中
	補助第9号線 (麻布運動場区間)※3 (322m) 設計完了					
	南麻布四丁目 (582m) 設計完了(予備設計)					
	補助第7号線(愛育クリニック区間)※4 (340m) 設計完了(詳細設計)					
	六本木二丁目 (244m) 設計完了			六本木二丁目(244m)		工事完了
	六本木七丁目 (405m) 設計完了		六本木七丁目(405m)			工事中
	元赤坂一丁目(356m) 設計完了		元赤坂一丁目(356m)			工事完了
			赤坂三丁目①(510m)			設計完了
			赤坂三丁目②(670m)			設計完了
	赤坂四丁目(483m) 工事完了					
	赤坂六丁目(97m) 設計完了		赤坂六丁目(97m)			工事完了
	北青山二丁目(324m) 工事完了					
	南青山七丁目 (175m) 設計完了					
			白金二丁目(173m)			工事完了
	白金六丁目(300m) 設計完了	白金六丁目(300m)				工事完了
	高輪一丁目(130m) 設計中	高輪一丁目(130m)				設計完了
	高輪四丁目 (130m) 設計完了	高輪四丁目(130m)				工事完了
	芝浦三丁目(275m) 工事完了	芝浦三丁目(200m)				設計完了
事業費	1,269,961千円	329,071千円	781,158千円	700,279千円	1,810,508千円	

※1 電線共同溝工事の遅延により、歩道整備工事が遅れているため、計画を精査した結果、計画目標値を下方修正しました。
 ※2～4 補助第7号線(桜田通り区間)、補助第9号線(麻布運動場区間)、補助第7号線(愛育クリニック区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P.368)に計上しています。

電線類地中化の推進 重点課題2 [1-(2)-①] P.103、P.371

内容	都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。							
	活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値		
			区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況	令和8(2026)年度末	
		電線類地中化の整備延長※1	目標 —	51.9km	未達成	52.6km		
			実績 50.5km	50.8km				
年次計画 (スケジュール)		前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期					
			令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計		
		補助第7号線 (桜田通り区間)※2 (445m)設計中	補助第7号線(桜田通 り区間)(445m)			→	工事中	
		補助第7号線 (愛育クリニック区間)※3 (340m)設計中	補助第7号線(愛育ク リニック区間)(340m)			→	設計中	
		補助第9号線 (麻布運動場区間)※4 (322m)設計中	補助第9号線(麻布運 動場区間)(322m)			→	工事中	
		芝二丁目(325m)工事中	芝二丁目(325m)			→	工事完了	
		浜松町一丁目(466m)設計中	浜松町一丁目(466m)			→	工事中	
		虎ノ門一丁目(78m)工事完了						
		新橋四丁目(435m)設計完了	新橋四丁目(435m)			→	工事中	
		三田一丁目①(370m)設計中	三田一丁目①(370m)			→	工事中	
		三田一丁目②(325m)設計中	三田一丁目②(325m)			→	工事中	
		芝公園二丁目(365m)工事中	芝公園二丁目(365m)			→	工事完了	
		六本木二丁目 (244m)工事中	六本木二丁目(244m)			→	工事完了	
		六本木七丁目 (405m)工事中	六本木七丁目(405m)			→	工事完了	
		東麻布二丁目 (364m)設計完了	東麻布二丁目(364m)			→	工事中	
		南麻布四丁目 (582m)設計中	南麻布四丁目(582m)			→	設計中	
		元赤坂一丁目① (356m)工事中	元赤坂一丁目① (356m)			→	工事完了	
						元赤坂一丁目②(100m)	→	設計中
		赤坂六丁目 (100m)工事中	赤坂六丁目(100m)			→	工事完了	
		白金台一丁目 (510m)設計中	白金台一丁目(510m)			→	設計完了	
		高輪一丁目 (120m)設計中	高輪一丁目(120m)			→	工事中	
		芝浦三丁目① (303m)工事完了						
		芝浦三丁目② (200m)設計中	芝浦三丁目(200m)			→	設計中	
事業費		1,335,006千円	1,029,499千円	644,830千円	1,373,110千円	3,047,439千円		

※1 計画を精査した結果、計画目標値を下方修正しました。

※2~4 補助第7号線(桜田通り区間)、補助第7号線(愛育クリニック区間)、補助第9号線(麻布運動場区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P.368)に計上しています。


 歩車共存道路の整備 重点課題5 [1-(2)-①] P.103、P.372

内容	道路幅員が狭く歩道の整備が困難な区民の日常生活に密着した道路において、歩行者優先の安全で安心な通行空間の確保と交通事故防止のため、歩行者の通行帯をカラー化するなど、歩行者と自動車などが共存できる道路整備を推進していきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	歩車共存道路の整備延長*	目標	—	4,570m	未達成
		実績	4,140m	4,140m	4,247m
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	六本木三丁目(37m)設計完了	六本木三丁目(37m) —————→			工事完了
			赤坂三丁目(650m) -----→		設計完了
	芝浦二丁目(70m)設計中	芝浦二丁目(70m) -----→	—————→		工事完了
事業費	33,464千円	46,560千円	43,562千円	6,220千円	96,342千円

※ 前期実施計画で計上していた白金一丁目は、都立高校を新築する際の道路工事(都工事)に合わせて整備することとなったため、年次計画から削除し、計画目標値を下方修正しました。

自転車通行空間整備の推進 重点課題4 [1-(2)-①] P.103、P.374

内容	「港区自転車通行空間整備計画」に基づき、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備を推進します。警察や国道、都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車通行空間を整備します。				
	活動指標	指標名	前期の実績		計画目標値
			区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度
自転車ネットワークの整備※	目標	—	32.22km	未達成	37.33km
	実績	24.02km	32.05km		
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
【24区間工事完了】	芝公園二丁目 (376m)	三田二丁目 (471m)			工事完了
	虎ノ門三丁目、愛宕一・二丁目 (565m)	芝三・五丁目 (424m)			工事完了
	虎ノ門二・三丁目 (442m)		芝公園一・三丁目、 芝大門一丁目(588m)		工事完了
	東新橋一・二丁目 (588m)		芝公園一丁目 (235m)		工事完了
	海岸一丁目 (188m)			虎ノ門一丁目 (240m)	工事完了
	海岸一丁目 (235m)				
	虎ノ門一丁目 (100m)				
	虎ノ門四・五丁目、六本木一丁目 (400m)				
	虎ノ門二~四丁目、六本木一丁目 (353m)				
	芝公園三丁目、虎ノ門三丁目 (565m)	南麻布四・五丁目 (470m)			工事完了
	元麻布一・二丁目 (370m)				
	南麻布四・五丁目 (540m)	西麻布四丁目 (375m)			工事完了
	北青山二丁目 (325m)				
	南青山二丁目 (335m)	南麻布五丁目 (345m)			工事完了
	元赤坂一丁目 (110m)		南麻布三丁目 (890m)		工事完了
	南青山七丁目 (290m)			南麻布二丁目 (230m)	工事完了
	三田五丁目 (294m)				
	白金四丁目 (550m)		南青山七丁目 (190m)		工事完了
	白金一丁目 (120m)				
	海岸三丁目 (460m)				
海岸三丁目 (190m)		白金二丁目 (230m)		工事完了	
芝浦三丁目 (215m)					
芝浦三丁目 (300m)	港南二丁目 (350m)			工事完了	
芝浦四丁目 (120m)					
	海岸三丁目 (250m)			工事完了	
事業費	83,467千円	48,616千円	35,351千円	8,247千円	92,214千円

※ 契約不調や電線共同溝工事の遅延により、自転車通行空間の整備が遅れているため、計画目標値を下方修正しました。



子育て送迎ルート整備の推進 **重点課題3** [1-(2)-①] P.103、P.375

内容	子どもを乗せた自転車の安全な通行を支援するとともに、歩行者や自転車に対して子育て施設につながる道路としての認識を促すため、自転車ナビマークの設置や案内サインの掲示、路側帯の路面塗装などを進めることで、道路を通行する全ての人が気付き、理解できるよう、「港区自転車通行空間整備計画」に基づき、子育て送迎ルートの整備を推進します。				
	活動指標	指標名	前期の実績		計画目標値
区分			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
子育て送迎ルートの整備	目標	—	—	—	5.5km
	実績	—	0.5km	—	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	浜松町一丁目 (540m) 工事完了				
				芝公園二丁目 (120m) →	工事完了
		西麻布三・四丁目 (450m) →			工事完了
			東麻布二丁目 (710m) →		工事完了
				西麻布二丁目 (240m) →	工事完了
				東麻布一丁目 (460m) →	工事完了
		南青山一丁目 (120m) →			工事完了
			南青山四丁目 (280m) →		工事完了
				南青山四丁目 (270m) →	工事完了
		高輪二丁目 (660m) →			工事完了
				白金三丁目 (260m) →	工事完了
			芝浦四丁目 (630m) →		工事完了
			芝浦一丁目 (540m) →	工事完了	
			港南三丁目 (280m) →	工事完了	
事業費	29,711千円	14,005千円	107,089千円	143,446千円	264,540千円

市街地再開発事業への支援 **重点課題2** [1-(2)-④] P.109、P.379

内容	地域の方々が、自らの発意と合意に基づき、都市基盤の整備や住環境の向上など、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくために、市街地再開発組合等の活動を支援します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	市街地再開発事業による地区数*	目標 — 実績 継続4地区	完了4地区 継続8地区 完了4地区 継続1地区	未達成	完了6地区 継続7地区
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
			三田小山町西	→	継続
	虎ノ門・麻布台 完了				
	白金一東部北 完了			白金一西部中	→
					継続
	浜松町二 継続	浜松町二	→		完了
			西麻布三北東	→	継続
	三田三・四 完了				
			赤坂七-2	→	継続
	虎ノ門一・二 完了				
		虎ノ門一東	→		完了
				六本木五西	→
			高輪三品川駅前	→	
			三田五西	→	
事業費	14,313,607千円	5,163,800千円	1,986,800千円	6,787,200千円	13,937,800千円

※ 地区により再開発事業の進捗が遅延したため、計画目標値を下方修正しました。


 災害時のトイレ対策の充実 重点課題2 [1-(4)-①] P.123、P.381

内容	新築・改築予定の区有施設や民間事業者等との協定により、災害時におけるトイレ、主にマンホールトイレの設置を推進します。災害時に区民避難所となる区立小・中学校や区有施設、公園・児童遊園にも計画的に設置するとともに、周知を図ります。また、在宅避難を推進するため、携帯トイレの普及に努めます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	マンホールトイレの基数※1	目標	—	514基	達成 533基
実績	459基	523基			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	精神障害者支援センター 4基	(仮称)南青山二丁目 公共施設 2基	シティハイツ高浜 3基	赤坂地区総合支所 5基	10基
	西町つなぐ児童遊園 1基				
	札ノ辻スクエア 4基				
	赤坂学園新校舎 10基				
	芝新堀町児童遊園 5基				
	赤羽小学校新校舎 12基				
	古川さくら児童遊園 3基				
	神応いきいきプラザ 8基				
一の橋公園 5基					
埠頭公園 8基					
麻布いきいきプラザ 4基					
事業費※2	—	—	—	—	

※1 前実施計画に引き続き計画事業とするため計画目標値を設定しました。

※2 事業費は、各施設の事業費に含め、別途計上しています。

遮熱性舗装等の推進 重点課題4 [2-(7)-④] P.157、P.383

内容	ヒートアイランド現象の緩和の一環として、道路において路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装やアスファルト内に雨水浸透効果のある保水性舗装の整備を推進します。区内のホットエリアを中心に、事業者に対し遮熱性舗装の整備を指示、誘導していきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	遮熱性舗装等の面積※1	目標	—	137,356 m ²	未達成
		実績	122,263 m ²	131,941 m ²	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
			新橋四丁目 (1013号線)(1,002 m ²)	→	工事完了
	虎ノ門一丁目 (1012号線)(780 m ²) 工事完了				
	新橋三丁目 (1013号線)(2,552 m ²) 工事完了				
	補助第7号線 (愛育クリニック区間) (2,380 m ²)※2 設計完了(詳細設計)				
	六本木七丁目 (1106号線)(6,742 m ²)※3 設計完了		六本木七丁目 (1106号線)(6,742 m ²)	→	工事中
	元赤坂一丁目 (1042号線)(2,017 m ²) 設計完了		元赤坂一丁目 (1042号線)(2,017 m ²)	→	工事完了
	赤坂四丁目 (583・588号線) (2,026 m ²) 工事完了				
	赤坂六丁目 (874号線)(660 m ²) 設計完了		赤坂六丁目 (874号線)(660 m ²)	→	工事完了
	北青山二丁目 (1044号線)(2,454 m ²) 工事完了				
		芝浦三丁目 (1030号線)(2,436 m ²)	→		工事完了
	芝浦四丁目 (1153号線)(1,866 m ²) 工事完了		芝浦四丁目 (837号線)(1,544 m ²)	→	工事完了
	港南二丁目 (1134号線)(2,257 m ²) 設計完了	港南二丁目 (1134号線)(2,257 m ²)	→		工事完了
	事業費	156,165 千円	80,761 千円	181,057 千円	43,310 千円

※1 電線共同溝工事の遅延により、計画を精査した結果、計画目標値を下方修正しました。

※2・3 補助第7号線(愛育クリニック区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P.368)に計上し、六本木七丁目(1106号線)の事業費は、「歩道の整備」の項(P.369)に計上しています。


 密閉型指定喫煙場所の整備 重点課題5 [2-(8)-①] P.161、P.384

内容	より分煙効果が高い喫煙場所として、屋外密閉型喫煙場所・屋内喫煙場所の整備を積極的に推進し、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを実現します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	屋外密閉型指定喫煙場所及び 屋内指定喫煙場所の数	目標	—	76 か所	未達成
		実績	48 か所	70 か所	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	30 か所	10 か所	10 か所	10 か所	30 か所
事業費	345,000 千円	122,212 千円	115,000 千円	115,000 千円	352,212 千円

政策

II にぎわうまち（コミュニティ・産業）

1

地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する

政策のめざす方向性

地域活動の新たな担い手となる人材を発掘し、地域にある大学や企業、NPO等と連携し、地域の活性化を図ります。また、外国人も地域社会の一員として活動に参加できるよう、日本人と外国人の交流の機会を創出します。

赤坂・青山の様々な地域資源を発掘し、赤坂親善大使や連携自治体とのつながりを生かして、SNSや区ホームページ、情報誌など多様なツールを活用した魅力発信を行います。

改定のポイント

赤坂・青山地域のまちのにぎわいを創出するため、地域の課題解決をめざしたイベントを実施し、交流を促進します。また、日本人と外国人の交流についても赤坂・青山の地域資源を効果的に活用し、参加しやすさを重視します。

情報発信に際しては、アフターコロナに向けて再開した地域のイベントを活性化するため、赤坂親善大使とともに赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」を活用します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値		
	区分	当初	中間		中間	最終
		令和元 (2019) 年度	令和4 (2022) 年度	達成 状況	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度末
政策 1 地域コミュニティ活動に参加している区民の割合	目標	—	40%	未達成	47%	50%
	実績	33.2%	35.8%			

出典：港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年7月・令和5(2023)年1月）

赤坂地区の現状

町会・自治会会員数の推移

町会・自治会の会員数は減少し、活動を行う人の固定化と担い手の不足が進んでいます。



豊富な地域資源

日本を代表する大企業をはじめ多くの企業が立地する魅力的な経済活動の場であるとともに、伝統的な文化的資源や観光資源等、歴史的に富んだ資源が豊富な地域です。



赤坂氷川祭における赤坂氷川山車の巡行



政策体系

政策 1 地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する

施策 (1) 多様な主体とのつながりや交流を促進する

主な取組 ①赤坂・青山でつながり隊 
②赤坂・青山 Meet upプロジェクト 

施策 (2) 地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える

主な取組 ①魅力発信プロジェクト ～赤坂親善大使&MY HOME TOWN～ 
②赤坂・青山 魅力“知伝活”事業 
③連携自治体とのつながりを生かした魅力発信

地域事業



主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に    (赤坂親善大使) が付いているものが地域事業です。

赤坂地区ならではの先進性・独自性

赤坂・青山地域では町会・自治会や商店会による伝統的なお祭り・盆踊りがコロナ禍で中止・縮小を余儀なくされましたが、アフターコロナに向けて再開しています。イベント活性化のため、各事業で連携し交流する契機にするとともに、多様なツールによって積極的な情報発信を行います。

SDGsとの関係



施策
(1)

多様な主体とのつながりや交流を促進する

目標・期待する成果

地域のあらゆる主体がつながる中で、まちの活性化を図るため、地域の多様な団体同士の交流を促進します。

SDGsとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
「赤坂・青山でつながり隊」の 延べ参加団体数※1	目標	—	45 団体	達成	211 団体
	実績	—※2	106 団体		

※1 令和5(2023)年度時点の実績（見込）を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

※2 令和3(2021)年度から開始した事業です。

現状と課題

- 町会・自治会をはじめとする地域活動団体では、活動の担い手が固定化される傾向にあります。各団体だけでなく、団体に所属していない区民による地域参画も促進することで、人と人とのつながりを創出することが必要です。
- 町会・自治会の会員数は減少傾向にあります。新たな担い手となる人材の発掘や活動内容の情報発信等、町会・自治会への支援の強化が必要です。
- 地域活動やまちづくりの活動に参加したいと思っている外国人は約6割います。日本人と外国人が相互に理解しあえるような関係づくり、地域で活動するきっかけづくりを支援していくことが必要です。



主な取組

① 赤坂・青山でつながり隊

町会・自治会等の“つながり（コミュニティ）”を深め、情報や機会、資源を分かち合える交流イベントを実施します。交流イベントでは、SNS等を活用した情報交換のほか、身近なコミュニティ活動に誰もが興味・関心をもち、人と人とのつながりが創出されるような地域の団体が抱える課題解決をめざしたイベントを行い、活動の担い手が広がっていく仕組みをつくりまします。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域コミュニティ の活性化 地域活動の 担い手の発掘	交流イベント 4回	各コミュニティ へのヒアリング 課題解決ワーク ショップ	各コミュニティ へのヒアリング 交流イベント	各コミュニティ へのヒアリング 交流イベント	各コミュニティ の活動支援
事業費（千円）		7,788	7,320	7,325	22,433

その他「地域活動団体の支援」に関する取組

●町会・自治会活動等の活性化支援

町会・自治会の活動内容などに応じた補助金制度やSNS等を活用した活動紹介を行うとともに、商店会や大学、企業等のコミュニティと連携・協働しながら地域の行事への参画や観光事業への協力等を通じた地域の活性化を図ります。また、町会・自治会の情報発信を強化するため、赤坂青山町会連合会が実施する区民向けのデジタル講座を支援するとともに、デジタル回覧板やホームページの構築などを支援します。

② 赤坂・青山 Meet upプロジェクト

赤坂・青山の地域資源を活用して、日本人と外国人が相互に交流できる講座を行います。講座実施に当たっては、まち歩きの実施など多様な手法を用いるとともに、地域の盆踊りや関連する日本文化等の参加しやすいテーマを設定し、両者が交流できる機会を創出することで、地域への参画を促します。なお、テーマは、地域特性や参加者の意向も踏まえて柔軟に選択できるようにします。

また、交流の際は外国人の参加者が日本人とコミュニケーションをとりやすいよう、地域社会の共通言語である「やさしい日本語」を効果的に活用します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
日本人、外国人の 地域参加の促進	講座 3回	講座 3回	講座 3回	講座 3回	講座 9回
事業費（千円）		2,416	2,416	2,416	7,248

施策
(2)

地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える

目標・期待する成果

多くの方が地域に関心をもち、赤坂・青山にある様々な資源を発掘し、地域の魅力を伝えます。

SDGsとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
X(旧Twitter)アカウント「港区赤坂地区総合支所」のフォロワー数※	目標	—	950人	達成	2,000人
	実績	350人	1,400人		

※ 令和5(2023)年度時点の実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

- 新しい住民が増える中、人と人とのつながりが薄れてきています。地域の魅力を積極的に発信し、地域に対する愛着を育むことが必要です。
- 地域情報誌「MYタウン赤坂青山」や区ホームページ、SNS等により、地域の情報を発信しています。情報格差に配慮し、必要な人に必要な情報が行き届くよう多様な情報発信手段や効果的な情報発信方法の検討が必要です。
- 赤坂・青山では、歴史的に縁のある自治体と交流しています。今後も、港区と連携自治体がともに成長・発展していくため、新たな分野での連携をめざすとともに、連携自治体の情報や魅力を様々な手法で発信することが必要です。



主な取組

① 魅力発信プロジェクト ～赤坂親善大使&MY HOME TOWN～



赤坂・青山のマスコットキャラクター「赤坂親善大使」が、地域で行われる行事やイベントに出演することで、集客やイベントのにぎわいに寄与し、地域の活性化を図ります。また、地域の行事やイベントに興味を持ってもらえるよう発信内容を工夫するとともに、企業との連携やSNSをはじめとした様々な手法により効果的に情報発信を行います。

発信ツールの一つとして、赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」があり、地域で行われる行事やイベント等あらゆる場面で活用します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
ICTを活用した地域 情報・魅力の発信	キャラクター出演 40体	キャラクター出演 33体	キャラクター出演 33体	キャラクター出演 33体	キャラクター出演 99体
地域活性化	Facebook投稿数 50件	Facebook投稿数 50件	Facebook投稿数 50件	Facebook投稿数 50件	Facebook投稿数 150件
事業費（千円）		2,592	2,036	2,036	6,664



夏のお祭りに参加



赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」とは

地域への愛着を深め、地域の魅力を発信するため、区政70周年を記念して制作した赤坂・青山のイメージソングです。



作詞・作曲をした「吉田山田」さん

港区政70周年記念事業 赤坂・青山イメージソング

MY HOME TOWN 作詞・作曲 吉田山田

どこへ行こう 心が選んで 誰と行こう メトロに乗って
赤坂の坂のぼれば外苑の並木 足跡軽やかなリズムで歌いたくなる

Oh yeah yeah yeah 晴れの日も Oh yeah yeah yeah 雨の日も
帰りたくなる場所があるよ マイホームタウン

乃木坂トンネル抜けて 光の世界へ 色とりどりの花も風と唄っている

Oh yeah yeah yeah 子どもでも Oh yeah yeah yeah 大人だって
ドキドキ出来る場所があるよ マイホームタウン

表参道の駅は美味しそうない
今日はどんな初めましてと出逢えるかな

どこまでも続く道 迷ったなら 冒険しようよ

Oh yeah yeah yeah Oh yeah yeah yeah
Oh yeah yeah yeah Oh yeah yeah yeah
この街でいつも巡り会う 驚きと



「MY HOME TOWN」
プロモーションビデオ

その他「地域情報の発信」に関する取組

●SNSを活用した発信

事業やイベント、赤坂・青山の魅力紹介等の様々な情報を多様な手段で発信します。

・X (旧Twitter) アカウント



二次元コード



・Facebookアカウント



二次元コード



●地域情報誌等の発行

赤坂・青山の在住・在勤・在学者の参画を得て、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を年3回（7月、11月、3月）発行します。また、赤坂・青山の年間の地域活動をまとめた冊子「赤坂・青山 地域のできごと」を発行します。



② 赤坂・青山 魅力“知伝活”事業

区民参画によるICTを活用した地域の魅力発信事業を行います。区民自らが講座やワークショップをとおして地域の魅力を「知り」、ICTを「活用」した効果的な情報発信の方法を検討し、区民目線の新たな地域の魅力を広く「伝える」ことで、地域への関心を喚起するとともに、地域への愛着を醸成します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域への愛着醸成 地区内外への 魅力発信	事業実施	講座、ワークショップ	事業実施	事業実施	魅力発信事業の 実施
事業費（千円）		2,475	2,842	3,366	8,683

区民参画による地域の魅力発信事業

区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング」の中に分科会を設置し、様々な地域の魅力発信事業を行ってきました。

- まちのお宝発掘プロジェクト（平成30(2018)年度～令和2(2020)年度）



フォトコンテスト



フォトログ in 赤坂・青山

- 赤坂・青山 魅力“知伝活”事業（令和3(2021)年度～令和5(2023)年度）



分科会の様子



美しさと伝統のまち



「静」と「動」



Akasaka & Aoyama
A City of Diversity
& Inclusion

③ 連携自治体とのつながりを生かした魅力発信

区の施策や事業、課題に対して、全国の自治体との連携によって施策の実現、事業の発展、課題の解決を図るという視点を持ち、これまで交流を深めてきた岐阜県郡上市とのさらなる連携の発展や新たな分野での連携を検討します。また、赤坂地域に歴史的な縁のある和歌山県和歌山市との交流を推進していきます。

岐阜県郡上市とのつながり

郡上市は、岐阜県そして日本のほぼ中央部に位置し、面積は港区の約 50 倍（約 1,000 km²）、人口は約 1 / 6（約 4 万人）です。（令和 6（2024）年 1 月 1 日現在）

400 年にわたり続けられている日本三大盆踊りの 1 つであり、令和 4（2022）年にユネスコ無形文化遺産に登録された「郡上おどり」（重要無形民俗文化財）や、山と川に囲まれた豊かな自然など、歴史・文化や自然に恵まれた魅力ある地域です。

青山地域と郡上市の縁は、江戸時代まで遡ります。徳川家康の重臣だった青山忠成公が、現在の青山を含む地域を拝領し、その後 6 代目子孫青山幸道が、美濃郡上藩（岐阜県郡上市八幡町）の藩主となり、下屋敷を現在の南青山に置きました。このように青山地域と郡上市には古くからの歴史的なつながりがあり、平成 21（2009）年度からお互いのまちの発展・子どもの健全育成を目的とした交流がはじまりました。郡上市とは、平成 20（2008）年に「商店街友好都市との交流に関する基本協定」、平成 26（2014）年には「災害時相互協力協定」を締結しました。



郡上おどり in 青山

和歌山県和歌山市とのつながり

和歌山市は、和歌山県の北部に位置し、面積は港区の約 10 倍（約 209 km²）、人口は約 1.3 倍（約 35 万人）です。（令和 6（2024）年 1 月 1 日現在）

赤坂地域にある赤坂御用地の場所には、江戸時代、紀州藩（現在の和歌山県）の江戸屋敷がありました。また、紀州藩第 5 代藩主の徳川吉宗は赤坂氷川神社の社殿を建立した人物としても知られています。平成 28（2016）年には徳川吉宗将軍就任から 300 年を迎えました。

平成 28（2016）年の徳川吉宗将軍就任 300 周年と港区政 70 周年を契機に、お互いの歴史に親しみ、修学旅行の際には、和歌山市の中学生が赤坂地域の中学生と交流をしています。また、新たな交流の記念として吉宗ゆかりの桜の木を植樹しました。



桜の木植樹式（区立円通寺坂公園）

関連計画等

- ・港区観光振興プラン（主な取組③）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認くださいませ。





分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、赤坂地区において実施する内容を掲載します。

コミュニティ活動の場の整備 **重点課題8** [3-(9)-④] P.177、P.385

内容	各地区におけるコミュニティ活動の状況や区民協働スペースの利用状況等を考慮しながら、地域の課題解決に向けた区民と区との協働の場・区民相互の活動の場として、区民協働スペースを整備します。				
	活動指標	指標名	前期の実績		
区分			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
区民協働スペース設置場所数	目標	—	16か所	未達成	16か所
	実績	14か所	15か所		
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	神応いきいきプラザ等複合施設完成				
	(仮称)南青山二丁目公共施設※ ¹ 建設中	(仮称)南青山二丁目公共施設 →			完成
東麻布二丁目複合施設※ ² 設計中	東麻布二丁目複合施設 →			建設中 (令和9年度完成予定)	
事業費	—	—	—	—	—

※1 (仮称)南青山二丁目公共施設の事業費は、「地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備」の項(P.391)に計上しています。

※2 東麻布二丁目複合施設の事業費は、「小規模多機能型居宅介護施設の整備」の項(P.390)に計上しています。

政策のめざす方向性

子育てをしている保護者への支援として、相談や地域との交流の機会を創出するほか、地域資源や連携自治体とのつながりを生かすなど、地域ぐるみで子どもの健全な育成を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で、元気にいきいきと暮らすことのできるよう、地域の多様な世代の人々との交流の機会を創出するとともに、地域での見守り体制など高齢者に対するセーフティネットワークの充実に努めます。

改定のポイント

連携自治体との交流促進のため、子ども地域間交流事業では岐阜県郡上市との交流を継続しつつ、新たに和歌山県和歌山市との交流事業を実施します。

また、高齢者や地域の多様な人々が交流する機会を創出するため、身近な施設を活用し、気楽に集えるイベントを複数実施します。

成果指標

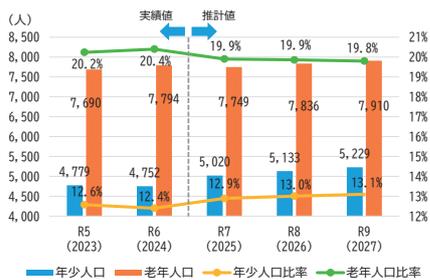
成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間	中間	最終
		令和元(2019)年度	令和4(2022)年度	達成状況	令和7(2025)年度
政策 1 近所の方を頼りにしている区民の割合	目標	—	41%	未達成	50%
	実績	35.7%	28.2%		47%

出典：港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年7月・令和5(2023)年1月）

赤坂地区の現状

年少人口、老年人口の推移

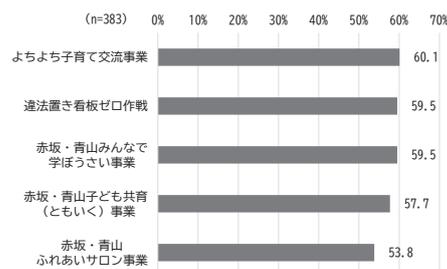
赤坂地区の年少人口と老年人口はともに増加すると想定されています。



年少人口及び老年人口と赤坂地区の人口に対する比率
資料：実績値－港区住民基本台帳、推計値－港区人口推計（令和5(2023)年3月）より作成

地域住民の意識

地域住民が重要と考える地域事業は、上位5項目のうち3項目が「はぐくむまち」分野となっており、関心が高くなっています。



出典：港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和5(2023)年1月）



政策体系

政策 1 誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる

施策 (1) 地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる

- 主な取組
- ①よちよち子育て交流事業 
 - ②赤坂・青山子ども共育事業 
 - ③子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～ 

施策 (2) 一人ひとりがいきがいを感じ、支え合う環境をつくる

- 主な取組
- ①赤坂・青山ふれあいサロン事業 
 - ②赤坂・青山多世代交流促進事業 

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に    (赤坂親善大使) が付いているものが地域事業です。

赤坂地区ならではの先進性・独自性

青山地域は歴史的に岐阜県郡上市と、赤坂地域は和歌山県和歌山市とつながりがあることから交流を促進し、子どもたちがお互いの地域を学ぶ契機とします。また、地域資源である保育園、小・中学校、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ、区民協働スペース等の身近な施設を活用し、地域の多様な人々が交流できる機会を創出します。

SDGsとの関係



施策
(1)

地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる

目標・期待する成果

地域のつながりを生かして、住民や地域団体、企業等による地域ぐるみの子育て環境をつくります。

■SDGsとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
「赤坂・青山共育情報局※」の登録団体数	目標	—	28 団体	未達成	35 団体
	実績	24 団体	25 団体		

※地域の子ども向け事業の支援や情報の共有化、区民への情報発信を目的として赤坂・青山の企業や団体、教育機関等で構成された組織です。

現状と課題

- 核家族化が進み、子育てに関する悩みが複雑化・多様化し、地域での孤立化が進んでいる状況にあります。子どもが育つ環境づくりや活動への支援を充実するとともに、子育てをしている保護者へのきめ細かな支援や地域との交流の場の提供が求められます。
- 住民や地域団体、地域の企業等との連携・協働により、赤坂・青山にある様々な地域資源を活用した講座を実施しています。今後も、地域全体で子どもたちを見守り、育てる環境を充実させるため、幅広い世代の人が子どもと関わるができる機会づくりが求められます。
- 全国の自治体との連携を通じて、子どもたちが様々な出会いや経験ができる機会を創出しています。子どもたちのさらなる健全育成を図るため、学校、地域、連携自治体等がともに協力し、充実した交流活動を実施していくことが必要です。



主な取組

① よちよち子育て交流事業

保健師、栄養士などの専門職による子育てに関する相談や情報交換、子育て世代同士の交流の場として、「よちよち子育て交流会」を実施します。交流事業では、地域の人材を活用し、親子で楽しめるプログラムを提供して交流を促進します。

父親も参加しやすいよう、プログラムを工夫して実施するなど内容の充実を図ります。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
相談体制の充実 と交流の促進	交流会 42回	交流会 42回	交流会 42回	交流会 42回	交流会 126回
事業費（千円）		4,000	4,000	4,000	12,000



よちよち子育て交流会の様子

② 赤坂・青山子ども共育事業



赤坂・青山は、子ども向け事業に取り組む企業、団体などの人的資源やスポーツ関連の施設、古くから伝わる歴史的・文化的な資源が豊富な地域です。こうした地域の資源を活用し、子どもを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備します。

住民や地域団体、地域の企業等との連携・協働により、小・中学生を対象に「驚き、感動、気づき」を与え、「自ら考え、行動する」機会となる講座を実施します。また、親子で参加できる講座に加えて文化にふれる講座の機会を創出します。さらには、子どもに関わる地域の企業・団体等のネットワークを構築し、連携を促すことで、地域の子育て力を高めます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域ぐるみの 子育ての仕組み構築	講座 11回	講座 8回	講座 8回	講座 8回	講座 24回
事業費（千円）		6,861	6,861	6,861	20,583



文化講座の様子



スポーツ講座の様子



③ 子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～



全国連携によるお互いのまちの発展と子どもの健全育成のため、岐阜県郡上市、和歌山県和歌山市と子どもを中心とした交流事業を実施します。

【田舎の夏休み体験教室】

赤坂・青山の小学生が郡上市を訪れ、農業や川遊びなど郡上の豊かな自然を体験し、自然や生命の大切さを学びます。また、郡上おどりや郡上本染めなど、郡上の文化や歴史を学ぶとともに、現地小・中学生との交流を図ります。

【郡上市の中学生による港区交流活動】

郡上市の中学生が、交流事業のきっかけとなった青山家の菩提寺である梅窓院や赤坂・青山にある日本を代表する企業を訪問するなど様々な体験学習をするために港区を訪れます。その際、赤坂・青山の中学生が郡上市の中学生を迎え入れ、それぞれの地域の文化や特色を発表し、相互の地域の魅力について学びます。

【和歌山市SDGs体験ツアー】

赤坂・青山地域の親子が和歌山市を訪れ、和歌山の豊かな自然の中で歴史とSDGsについて学ぶものです。赤坂地域と歴史的つながりのある和歌山市で学習し、学んだことを生かして持続可能な社会の実現をめざします。

【和歌山市と赤坂地区の中学生交流】

赤坂中学校と和歌山市の加太中学校との交流など、赤坂・青山に縁のある自治体と地域との交流を支援します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
郡上市との交流の 推進	小・中学生交流 各1回	小・中学生交流 各1回	小・中学生交流 各1回	小・中学生交流 各1回	小・中学生交流 各3回
和歌山市との交流の 推進	SDGsツアー 1回	SDGsツアー 1回	SDGsツアー 1回	SDGsツアー 1回	SDGsツアー 3回
事業費（千円）		6,294	6,294	6,294	18,882



田舎の夏休み体験教室



郡上市中学生の体験学習



和歌山市の中学生との交流

施策
(2)

一人ひとりがいきがいを感じ、支え合う環境をつくる

目標・期待する成果

子どもから高齢者まで地域の人同士が顔見知りになり、地域の人々がともに支え合う環境をつくれます。

SDGsとの関係



成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
「赤坂・青山多世代交流促進事業」の参加者数（出展者含む）	目標	—	1,000人	達成	1,500人
	実績	—※	1,000人		

※令和3(2021)年度から開始した事業です。

現状と課題

- ひとり暮らし高齢者の増加や核家族化の進行により、地域でのつながりが希薄化し、地域で孤立する高齢者が増えています。高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためには、ひとり暮らし高齢者などの高齢者世帯への行政の支援や地域の見守りとともに、高齢者自らが元気に地域に出かけ、日頃から地域とのつながりを持ち続けることが必要です。
- 赤坂・青山は港区の中でも高齢者の割合が高く、ひとり暮らし高齢者を含む高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者の孤立を防ぐため、地域での見守り体制の強化と高齢者の情報を共有するなどの支援を行うことが必要です。
- コロナ禍において、地域行事やイベントの中止や縮小が余儀なくされたことから、地域のつながりの希薄化が懸念されます。子どもから高齢者まで地域の人同士が顔見知りになり、ともに支えあう関係をつくっていくためには、地域の施設や活動などの情報を発信し、つなぐことで、年代にとらわれず人と人がふれあう機会を創出することが必要です。



主な取組

① 赤坂・青山ふれあいサロン事業



高齢者が自宅にひきこもりがちにならず気軽に外出し、地域の人々と交流が図れるよう、高齢者のいきがづくりや交流の場として、「赤坂・青山ふれあいサロン」を実施します。ふれあいサロンの運営は、「赤坂・青山地区タウンミーティング いきがづくり推進分科会」の区民メンバーが中心となって行います。交流の場や機会が継続的なものとなるよう工夫を図ります。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
高齢者のいきが づくりと交流 の促進	サロン 33回	サロン 34回	サロン 34回	サロン 34回	サロン 102回
事業費（千円）		600	700	700	2,000



赤坂・青山ふれあいサロンの様子

その他「高齢者支援」に関する取組

●高齢者のセーフティネットワークの充実

町会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、高齢者相談センター、ふれあい相談員、警察、消防など地域や各種団体、行政との相互の連携を図ることを目的とした会議を年間2回開催します。

●いきいきプラザの充実

高齢者が地域の人々と交流しながら学び、介護予防や健康づくりを行う場として、地区内3か所のいきいきプラザの充実を図ります。様々な場を利用して、地域の子どもたちや住民といきいきプラザ利用者がともに行事を楽しめる世代間交流事業や新たな利用者の参加を促す取組をさらに推進します。

② 赤坂・青山多世代交流促進事業



多様な世代の興味を引くテーマを設定し、地域の資源である保育園、小・中学校、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ、区民センター、区民協働スペース等を活用した様々なイベントを実施します。地区内の企業・団体、町会・自治会等の協力を得て、身近な場所で多様な世代の方が気軽に集い交流できる機会を創出します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
多世代交流の 促進	イベント 1回	イベントの実施	イベントの実施	イベントの実施	イベントの実施
事業費（千円）		2,520	2,870	3,220	8,610



分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、赤坂地区において実施する内容を掲載します。

学校施設の充実 **重点課題6** [5-(16)-⑤] P.247、P.387

内容	学びのスタイルの変容が進む中で、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するため、新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方にふさわしい校舎等を建設・増改築します。また、児童・生徒数の増加への対応や小学校全学年での35人学級の実現に向け、普通教室を計画的に増設します。					
	活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
区分			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況	令和8(2026)年度末
学校及び教室の整備数(教室は改修数を加算)※	目標	—	小学校 19校 330教室 中学校 10校 69教室	小学校 19校 343教室 中学校 10校 70教室	達成	小学校 19校 352教室 中学校 10校 74教室
	実績	小学校 18校 319教室 中学校 10校 70教室	小学校 19校 343教室 中学校 10校 70教室			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期				
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
	【幼稚園】 中之町幼稚園 完成(改築)					
	赤羽幼稚園 改築中	赤羽幼稚園			完成(改築)	
	【小学校】 芝浜小学校 完成(建設)					
	赤羽小学校 完成(改築)					
	御田小学校 設計完了	御田小学校			改築中(令和10年 度完成予定)	
	【中学校】 赤坂中学校 完成(改築)					
〈普通教室化改修〉 【小学校】 8校 24教室	御成門小学校 2教室 芝小学校 1教室 白金小学校 1教室 東町小学校 1教室	赤羽小学校 1教室	赤羽小学校 3教室	5校 9教室		
【中学校】 —	六本木中学校 1教室	六本木中学校 1教室	港南中学校 1教室 六本木中学校 1教室	2校 4教室		
事業費	26,185,273千円	5,303,876千円	1,551,417千円	1,850,806千円	8,706,099千円	

※ 令和5(2023)年度における児童数・生徒数推計及び小学校の35人学級への対応を踏まえ、計画目標値について、小学校の教室数を332教室から352教室に上方修正するとともに、中学校の教室数を75教室から74教室に下方修正しました。

学校の情報化の推進 重点課題7 [5-(16)-⑤] P.247、P.388

内容	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用し、子どもたちの資質・能力を確実に育成する教育を推進します。特に、デジタル教科書の利活用をはじめ、ICT機器を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	児童・生徒用デジタル教科書の活用教科数*	目標	—	小学校2教科 中学校5教科	未達成
		実績	—	小学校4教科 中学校4教科	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度		後期		
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	児童・生徒用デジタル教科書の活用 (小学校4教科・中学校4教科)	小学校4教科 (国・社・算・英) 中学校4教科 (国・社・数・英)	小学校4教科 (国・社・算・英) 中学校5教科 (国・社・数・英・理)	小学校4教科 (国・社・算・英) 中学校5教科 (国・社・数・英・理)	デジタル教科書 小学校4教科 中学校5教科 活用
事業費	74,539千円	29,715千円	33,428千円	33,428千円	96,571千円

※ 小学校における活用教科数については、令和2(2020)年度に設定した2教科を上回り、4教科を達成する見込みのため、計画目標値を上方修正しました。


 保育定員の適正な管理 重点課題6 [5-(17)-①] P.253、P.389

内容	区内保育施設の定員に空きが生じている状況を踏まえ、待機児童ゼロを継続しつつ、可能な限り保育施設の定員に対する空きを縮減できるよう、保育需要に見合った、保育定員の適正な管理に取り組みます。なお、認可保育園を補完する役割を担っている港区保育室については、周辺の保育施設の空き状況などを精査しながら、将来的な終了を視野に入れた定員設定を進めます。					
	指標名	前期の実績			達成状況	計画目標値 令和8(2026)年度末
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度		
活動指標	区立認可保育園数	目標	—	22園	達成	22園
		実績	21園	22園		
	私立認可保育園数※	目標	—	66園	未達成	70園
		実績	56園	62園		
	認定こども園数※	目標	—	1園	達成	1園
		実績	1園	1園		
	小規模保育事業所数※	目標	—	12園	未達成	10園
		実績	12園	10園		
	港区保育室数※	目標	—	11園	達成	9園
		実績	13園	10園		
	認証保育所数※	目標	—	19園	未達成	17園
		実績	19園	17園		
	保育定員※	目標	—	9,763人	未達成	8,820人
		実績	9,033人	8,664人		
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期				
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
	私立認可設置8園 閉園2園	私立認可設置4園	私立認可設置2園	私立認可設置2園	私立認可設置8園	
保育定員8,664人	保育定員8,532人	保育定員8,667人	保育定員8,820人	保育定員8,820人		
事業費	1,788,146千円	441,544千円	591,334千円	220,772千円	1,253,650千円	

※ 計画目標値については、小学校就学前の子どもの人口減に伴う保育需要の減少に合わせ、既存の認可保育園等に空きが出ないことを考慮した施設数及び保育定員に変更しました。

特別養護老人ホームの整備 重点課題6 [6-(19)-③] P.277、P.390

内容	75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者の増加が見込まれます。介護が必要になった後も、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、民設民営により特別養護老人ホームを整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	特別養護老人ホームの施設数及び定員	目標	—	9施設 (定員829人)	達成
実績	9施設 (定員829人)	9施設 (定員829人)			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	南青山一丁目 (定員29人) 建設中	南青山一丁目 (定員29人)	→		完成1施設 南青山一丁目 (定員29人)
事業費	3,062千円	300,176千円	3,062千円	—	303,238千円

※ 計画目標値とは別に、「シティハイツ港南等大規模改修工事」の項(P.393)に計上している特別養護老人ホーム港南の郷の大規模改修工事に伴い、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度の期間は、20床程度の定員制限をする予定です。

小規模多機能型居宅介護施設の整備 重点課題6 [6-(19)-③] P.277、P.390

内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、在宅で生活するための支援が必要です。高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	小規模多機能型居宅介護施設数及び定員※ ¹	目標	—	7施設 (定員186人)	未達成
実績	5施設 (定員128人)	5施設 (定員133人)			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	南青山二丁目※ ² (定員29人) 建設中	南青山二丁目 (定員29人)	→		完成
	芝浦四丁目※ ³ (定員29人) 建設中	芝浦四丁目 (定員29人)	→		完成
	三田一丁目※ ⁴ (定員29人) 建設中	三田一丁目 (定員29人)	→		完成
	東麻布二丁目 (定員29人) 設計中	東麻布二丁目 (定員29人)	→		建設中 (令和9年度完成 予定)
事業費	53,820千円	1,383,839千円	117,490千円	558,980千円	2,060,309千円

- ※1 東麻布二丁目のスケジュール変更により、竣工が令和9(2027)年度となったため、計画目標値を下方修正しました。
- ※2 南青山二丁目施設整備の事業費は、「地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備」の項(P.391)に計上しています。
- ※3 芝浦四丁目施設(シティハイツ高浜)整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項(P.367)に計上しています。
- ※4 三田一丁目施設(赤羽幼稚園・小学校施設内)整備の事業費は、「学校施設の充実」の項(P.387)に計上しています。


 認知症高齢者グループホームの整備 重点課題6 [6-(19)-③] P.277、P.391

内容	高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれます。認知症高齢者が家庭的な環境のもと、日常的な援助を受けながら、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、民設民営により認知症高齢者グループホームを整備します。					
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値	
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況	
	認知症高齢者グループホームの施設数及び定員	目標	—	5施設 (定員108人)	達成	令和8(2026)年度末 6施設 (定員135人)
		実績	5施設 (定員108人)	5施設 (定員108人)		
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度		後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
	南青山一丁目 (定員27人) 建設中	南青山一丁目 (定員27人)	→		完成1施設 南青山一丁目 (定員27人)	
事業費	3,291千円	322,585千円	3,291千円	—	325,876千円	

地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備 重点課題6 [6-(20)-②] P.285、P.391

内容	障害者の地域移行や重度化・高齢化、親なき後を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援するため、日中サービス支援型グループホームを含めた区立施設による障害者グループホームの整備を推進するとともに、民間事業者によるグループホームの整備を支援します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	障害者グループホームの施設数及び定員	目標 —	12施設 (定員74人)	16施設 (定員100人)	未達成
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度		後期		
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	【知的障害者グループホーム】 南青山二丁目 (定員5人) 建設中	南青山二丁目 (定員5人) →			完成
	芝浦四丁目※ (定員6人) 建設中	芝浦四丁目 (定員6人) →	→		完成
	【精神障害者グループホーム】 南青山二丁目 (定員5人) 建設中	南青山二丁目 (定員5人) →			完成
	【日中サービス支援型グループホーム】 —	南麻布三丁目 (定員20人) →	→	→	建設中 (令和10年度完成予定)
事業費	626,500千円	969,941千円	—	—	969,941千円

※ 芝浦四丁目施設(シティハイツ高浜)整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項(P.367)に計上しています。



概要

各総合支所では、地域特性や区民のニーズを区政に反映し、地域の課題を地域で解決する仕組みとして区民参画が進められています。区民と区が地域情報や区政情報を共有し、地域課題や区の計画をともに考え、取り組みます。

主な取組

① 参画と協働の推進

赤坂地区総合支所はこれまで、区民と顔の見える関係を築き上げ、地域の課題解決に向けた活動をともに行い、地域の魅力をさらに高める事業の実施に取り組んできました。これからも、区民、民間、学校（国際医療福祉大学等）、全国各地域などの赤坂地区内外との連携を深め、年齢、性別、国籍などに関わりなく、多様な立場の人とともに、赤坂地区がめざすまちの姿の実現に向けて、創意工夫を持って積極的にチャレンジしていきます。

② 効果的な情報発信

赤坂地区の人口は、年少人口・生産年齢人口・老年人口の全ての区分において増加傾向で、居住する外国人の人口も管内の人口の約8%を占めています。赤坂地区総合支所では、子育て世代や高齢者、外国人などに配慮しつつ、必要とする人に分かりやすい形で行政情報を届け、区民がそれぞれのライフステージに応じたサービスを確実に受けられるように努めます。そのため、区ホームページやデジタルサイネージ、SNS等の情報発信ツールの積極的な活用を推進し、区政や地域活動への興味・関心を促すことで参加意欲を高めます。また、事業の対象や目的に応じて各戸配布の活用や、管内施設、地下鉄駅等の人目につきやすい場所への広報物の設置等、情報格差に配慮した広報に努めます。さらに、情報技術の発展を踏まえ、多様な情報発信ツールの活用を推進していきます。

一方で、TBSとの連携協定や鹿島建設株式会社と試験的に実施しているデジタルAKASAKAの取組のように、様々な機会・媒体・方法で容易に区の情報に接することができるようにすることで、民間事業者と協働による情報発信の取組を進めていきます。また、区と民間事業者等で役割分担を明確化し、効率的・効果的な情報発信に努めます。

③ アフターコロナに向けた事業運営

社会はアフターコロナへと向かいつつあり、まちのにぎわいの創出やデジタル化の加速など、コロナ禍の収束に向けた取組を進める必要があります。

赤坂・青山地域で再開している地域のイベント活性化のため、各事業で地域と連携・協働し交流促進の契機にするとともに、多様なツールによって積極的に情報発信を行います。

関連計画等

- ・港区DX推進計画（主な取組②）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。





分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、赤坂地区において実施する内容を掲載します。

いつでもどこでも手続きができる環境の整備 **重点課題7** [(24)-①] P.329、P.392

内容	来庁しなくても、いつでもどこでも、分かりやすくオンライン上で必要な申請や相談等ができる環境を整備します。					
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値	
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況 令和8(2026)年度末	
	行政手続全体に占めるオンライン申請が可能な手続の割合	目標	—	75%	達成	100%
		実績	4%	100%		
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
	75%	100%	100%	100%	100%	
	→					
事業費	85,666千円	31,426千円	32,086千円	29,753千円	93,265千円	

※ 法令等によりオンライン申請に制約がある手続について、制約の緩和(解除)の状況を踏まえ、順次、オンライン化することにより、オンライン申請が可能な手続の割合100%の状態を維持していきます。

赤坂コミュニティぱらざ大規模改修工事 **重点課題6** [(26)-④] P.357、P.392

内容	赤坂コミュニティぱらざは、竣工から25年以上が経過し、設備が経年劣化しています。健全な庁舎として維持管理をするため、「港区公共施設マネジメント計画」に基づく建築・電気・機械などの劣化改修を行うとともに、区民サービスの向上等に向けた各施設の機能向上や、ZEBの実現により更なる省エネ化を図ります。				
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況 令和8(2026)年度末
	施設の整備状況	目標	—	—	—
実績		—	実施設計完了		
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	実施設計完了				完了 (令和9年度予定)
	→				
事業費	179,245千円	2,656,200千円	219,200千円	449,800千円	3,325,200千円

青山いきいきプラザ大規模改修工事 重点課題6 [(26)-④] P.357、P.392

内容	青山いきいきプラザは、竣工から41年が経過し、設備が経年劣化しています。健全な建物として維持管理をするため、「港区公共施設マネジメント計画」に基づく建築・電気・機械などの劣化改修を行うとともに、施設の機能向上や、ZEB化をめざし更なる省エネ化を図ります。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	施設の整備状況	目標	—	—	—
		実績	—	基本計画完了	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	基本計画完了				完了 (令和9年度予定)
事業費	17,160千円	22,004千円	61,936千円	664,500千円	748,440千円

參考資料

参考資料

1 赤坂地区版計画書 改定経過

(1)「赤坂・青山地区タウンミーティング 赤坂地区版計画推進分科会」による検討経過
赤坂地区版計画書の改定に向けて、区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング 赤坂地区版計画推進分科会」において、赤坂・青山の現状や課題及びその解決策等について議論を行い、その結果を「港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言書」としてとりまとめ、令和5(2023)年3月に区に提出しました。

令和5(2023)年度は、区から赤坂地区版計画書の改定経過や提言の反映状況等について報告を行いました。

●令和4(2022)年度

	開催日	概要
第1回	令和4年 4月27日(水)	○オリエンテーション ○自己紹介
第2回	令和4年 5月30日(月)	○オリエンテーション ○座長・副座長の選出
第3回	令和4年 6月16日(木)	○赤坂地区版計画推進分科会 勉強会 演題 「ネイバーフードデザイン まちを楽しみ、助け合う『暮らしのコミュニティ』のつくりかた」 講師 荒 昌史 氏(株式会社HITOTOWA代表)
第4回	令和4年 7月4日(月)	○「かがやくまち」分野の説明 ○グループ討議(現状と課題の抽出、課題解決のためのアイデアの検討)
第5回	令和4年 8月10日(水)	○「にぎわうまち」分野の説明 ○グループ討議(現状と課題の抽出、課題解決のためのアイデアの検討)
第6回	令和4年 9月7日(水)	○「はぐくむまち」分野の説明 ○グループ討議(現状と課題の抽出、課題解決のためのアイデアの検討)
第7回	令和4年 10月17日(月)	○グループ討議(「かがやくまち」分野の議論の整理、提言内容の検討)
第8回	令和4年 11月15日(火)	○グループ討議(「にぎわうまち」分野の議論の整理、提言内容の検討)
第9回	令和4年 12月7日(水)	○グループ討議(「はぐくむまち」分野の議論の整理、提言内容の検討)
第10回	令和5年 1月19日(木)	○「かがやくまち」「にぎわうまち」「はぐくむまち」分野の議論の整理
第11回	令和5年 2月16日(木)	○提言書の確認
提言式	令和5年 3月28日(火)	○区長に提言書を提出

●令和5(2023)年度

	開催日	概要
第1回	令和5年 11月14日(火)	○赤坂地区版計画書(素案)の報告



(2) 赤坂地区版計画書 庁内検討経過（赤坂地区版計画書策定委員会）

赤坂地区版計画書改定に当たり、総合支所内の総合的な調整を図るために設置しました。

●令和4(2022)年度

	開催日	概要
第1回	令和4年 7月14日(木)	○赤坂地区版計画書策定委員会及び検討部会の概要 ○赤坂地区版計画推進分科会の概要 ○赤坂地区版計画書策定スケジュールの確認 ○課題抽出調査の報告及び今後の検討方法
第2回	令和4年 10月13日(木)	○各分野における課題の検討結果報告 ○区民意識調査の概要 ○事業評価シート(案)の検討結果について
第3回	令和5年 3月14日(火)	○提言書の完成報告 ○区民意識調査の結果報告 ○後期計画策定に向けた現行事業の方向性(案) ○次年度のスケジュール(案)

●令和5(2023)年度

	開催日	概要
第1回	令和5年 5月23日(火)	○赤坂地区版計画書策定委員会及び検討部会の概要 ○赤坂地区版計画書策定スケジュールの確認 ○事業改善に係る提言の各課割当て案 ○事業改善シート案
第2回	令和5年 8月1日(火)	○事業改善案 ○提言の反映状況表 ○スケジュール ○特別職合同レクの資料
第3回	令和5年 8月23日(水)	○体系図(案) ○対照表(案) ○総括表(案) ○検討部会への報告 ○策定スケジュール
第4回	令和5年 10月31日(火)	○赤坂地区版計画書(素案)の確認
第5回	令和6年 1月11日(木)	○区民意見を受けた修正結果報告 ○赤坂地区版計画書(案)の確認

(3) 赤坂地区版計画書に関する区民意識調査

●調査対象	港区赤坂地区内に住民登録する 満18歳以上の方	●調査方法	郵送配布、郵送・WEB回収
●調査対象数	1,300 標本	●調査期間	令和5年1月11日(水)～31日(火)
●対象の抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	●回収数	383件
		●回収率	29.5%
●調査項目		 赤坂地区版計画書に関する 区民意識調査報告書	
「ご自身について」：年齢、国籍、職業、居住地域、家族構成、居住形態、居住年数、住みよさ、定住意向、お勧めしたい場所			
「赤坂地区における取組について」：地区版計画書の認知度、区民参画組織の認知度、政策と施策の状況(重要度・満足度)、地域事業の状況(認知度・期待度・重要度)、地域事業への参画意向、地域活動等へ参画しない理由、住民参加の呼びかけ方法			
「あなたが生活する周辺の地域について」：近所づきあい・交流、近所との信頼関係、参加している地域活動			
「将来のまちづくりについて」：地域の課題			

(4) 区民説明会及び区民意見募集

①区民説明会

日時	場所
令和5年11月15日(水) 午後7時00分～	赤坂区民センター
令和5年11月23日(木・祝) 午前10時00分～	青山いきいきプラザ

②区民意見募集期間（パブリックコメント）

令和5(2023)年11月11日(土)～12月11日(月)

2 港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言

港区基本計画・赤坂地区版計画書は、区民参画組織からの提言を踏まえて改定しました。各分野に対する提言と計画全般に係る提言、合わせて11の提言をいただきました。

No.	提言	提言の概要
1	安心して移動できる歩行空間の構築	歩道の環境改善に向けた取組を引き続き強化していく
		街中のゴミを減らす取組を推進していく
		看板を置く場所をルール化するなど移動の妨げにならないような工夫を行う



提言の反映内容

放置自転車対策の推進

開発動向を踏まえ、開発事業者に公共的自転車等駐車場の設置を要望します。
また、放置自転車の多い駅周辺に自転車等駐車場を設置できるよう、民間の自転車等駐車場運営事業者と連携します。

地域の環境美化の推進

地域の環境美化を推進するため、繁華街のごみ集積所付近や不法投棄が発生しやすい場所を中心に早朝の清掃を実施し、直接的にごみを減らすことで地域の環境美化を推進します。

違法置き看板ゼロ作戦

地域の実情を踏まえたパトロールを実施するとともに、広報を強化し、ルールへの浸透を図ります。

No.	提言	提言の概要
2	生活環境に対する区民意識の向上	生活環境に対する区民の意識向上を推進していく
		環境教育を推進していく
		再開発事業者と住民のコミュニケーションの機会を充実していく
3	防犯・防災対策の充実	まちぐるみで防犯・防災に取り組んでいく
		防犯・防災に対する区民の意識向上を推進していく
		多様な主体が連携・協働した防犯・防災の取組を推進していく



提言の反映内容

道路通報システム

道路の損傷や不具合を簡易に投稿することができる道路通報システム（My City Report）を運用します。

区民等との協働による公園等の維持管理

環境教育を推進し、子どもたちが自由に遊べる機会を創出するため、公園等の指定管理者により自然教育や子どもが自由に遊べるイベントを開催します。

区民等との協働による公園等の維持管理

アドプト・プログラムを充実するため、引き続き広報するとともに、市街地再開発事業等で整備される公園等について、アドプト・プログラムに配慮した公園づくりを行います。

エリアマネジメント活動の支援

にぎわい創出など地域の魅力や価値を増進させるため、住民、事業主、地権者など地域主体によるまちづくりの新たな担い手となるエリアマネジメント活動を支援します。

総合防災訓練

地区内における町会・自治会 35 団体のほか、地域の企業や団体など約 30 団体が参加する体験型の総合防災訓練に対し、マンション管理組合等の参加を促進し、まちぐるみで取り組む訓練を実施します。

赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業

地域の施設などの多様な主体と連携・協働し、高齢化率の高さを踏まえた高齢者向けの講座を実施するとともに、次世代の地域を担う子ども向けの講座を実施し、区民意識の向上を推進し、地域の防災力向上を図ります。

地域の生活安全活動支援

区民の誰もが安全に安心して過ごすことができるようにするため、「赤坂青山安全・環境美化推進協議会」が自主的に実施する防犯パトロール活動や落書き消去に対する支援を行うほか、町会・自治会、商店会等の地域団体が設置する防犯カメラの整備・維持管理に対する支援を行います。また、24 時間体制で、青色回転灯を備えたパトロールカーによる巡回や路上のビラ・ちらし等の撤去、不法占用禁止の啓発、特殊詐欺警戒の呼びかけ等を行います。

防災組織の支援

協議会等の活動は区の SNS や区ホームページで積極的に発信するとともに、総合防災訓練等を通じて防災知識の普及・啓発に努め、防災に対する区民の意識向上を推進します。

No.	提言	提言の概要
4	地域の魅力を活用した情報発信を行う	若い世代を巻き込んで地域の魅力にふれる機会を充実する
		魅力を感じることができる情報発信の手段を充実していく
		地域の魅力を再認識する取組を充実する
5	住民と地域団体等が交流できる場や機会を充実する	住民が地域における活動を知る機会を充実する
		多様な主体と連携し、情報発信体制を強化する
		飲食店との連携などテーマ性のある、多様な区民の交流の取組をふやしていく



提言の反映内容

SNSを活用した発信

赤坂・青山 魅力“知伝活”事業や魅力発信プロジェクト ～赤坂親善大使&MY HOME TOWN～等において、SNSを活用し、子育て世代や高齢者、外国人等にも分かりやすく、興味をもつような内容を発信することで、地域への愛着醸成と地域活動への参加を促進します。

赤坂・青山 魅力“知伝活”事業

地域への関心を喚起し、地域に対する愛着を育むため、赤坂青山「知伝活」プロジェクトのメンバーの視点から見た赤坂・青山の地域の魅力を発信します。

魅力発信プロジェクト ～赤坂親善大使&MY HOME TOWN～

赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」を活用し、アフターコロナの状況下で復活した地域のイベントに赤坂親善大使が出演してイベントの活性化を図ります。またSNS等の発信内容を工夫するとともに、様々な手法で効果的に情報発信を行います。

町会・自治会活動等の活性化支援

町会・自治会の情報発信を強化するため、赤坂青山町会連合会が実施する区民向けのデジタル講座を支援するとともに、デジタル回覧板やホームページの構築などを支援します。

赤坂・青山でつながり隊

交流会ごとにテーマを変更して実施するほか、SNSで情報交換する機会を増やします。また、誰でも参加できる、地域とのつながりを目的としたイベントを実施します。

No.	提言	提言の概要
6	多様な区民の地域参加を促進する	区民のだれもが気軽に参加できるイベントを充実していく
		地域参加を考える外国人住民が気軽に地域の活動等に 参加できる場や機会を充実していく
		多様な手段で地域参加につながる情報を発信していく
7	多様な主体が連携・協働した子どもの 学びの機会の充実	親世代が横につながる機会を充実していく
		農業など、日頃子どもたちが接点の少ないテーマを学ぶ機 会や子どもの学びにつながる場を充実していく
		他自治体等と連携して地域間交流を促進していく



提言の反映内容

赤坂・青山 Meet upプロジェクト

アフターコロナの状況下で復活した地域のイベント（お祭り・盆踊り等）をテーマに設定し、関連する日本文化も含めて交流を促進する契機とします。また、テーマは地域特性や、参加者の意向も踏まえて柔軟に選択できるようにします。

地域情報誌等の発行

地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を年3回発行し、ニーズに沿った効果的な情報発信を行います。

SNSを活用した発信

赤坂・青山 魅力“知伝活”事業や魅力発信プロジェクト～赤坂親善大使&MY HOME TOWN～等において、SNSを活用し、子育て世代や高齢者、外国人等にも分かりやすく、興味をもつような内容を発信することで、地域への愛着醸成と地域活動への参加を促進します。

よちよち子育て交流事業

父親も参加しやすくなるような新たなテーマを設定してよちよち子育て交流会を実施します。

赤坂・青山子ども共育事業

地域特性を生かした伝統文化など、子どもがなかなかふれることのないテーマを取り入れ、内容の充実を図ります。

子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～

郡上市での小学生の田舎の夏休み体験・中学生交流を実施するほか、和歌山市とは親子で参加するSDGs体験宿泊ツアーを実施します。

No.	提言	提言の概要
8	多世代間の交流のさらなる充実	年代ごとに区切ることに注力せず、多世代が集うことに重点を置いた取組を充実していく
		テーマ性のある、世代間の交流を促進する取組をふやしていく
		交流の場や機会を単発で終わらないような工夫を行う
9	地域の資源を活用した交流の場や機会を増やしていく	町会・自治会会館や公園、空きスペース等を活用して交流の場にしていく取組を充実していく
		地域のお祭等に新たに参加する地域住民を増やしていく
		交流に活用できる地域の資源についての情報を整理する
10	効果的な情報発信	区の実情や考え方を気軽に知ることができる機会を増やしていく
		多様な区民のニーズに応じて、多様な媒体を活用した情報発信を行っていく



提言の反映内容	
赤坂・青山多世代交流促進事業	多様な世代の興味を引くテーマを設定します。
赤坂・青山多世代交流促進事業	SDGsを基軸に、スポーツ、ゲーム、遊び、趣味など多様な世代が楽しめる要素を取り入れたテーマ性のあるイベント（大会、教室、カフェ、まつり参加など）を複数用意します。
地域団体の活動の運営補助	地域団体が実施している住民が参加する多世代が交流するイベント等について、運営を補助します。
赤坂・青山ふれあいサロン事業	交流の場や機会を継続的なものにするため、地元企業や大学等と新たな事業を展開するほか、社会福祉協議会、いきいきプラザ、高齢者相談センターと連携を深めます。
いきいきプラザの充実	学校や区民との世代間交流の機会を施設内だけでなく、様々な場を利用して創出していきます。
赤坂・青山多世代交流促進事業	交流の場や機会を増やしていくため、地域の資源である保育園、小・中学校、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ、区民センター、区民協働スペースなど身近な場所を活用し、多様な世代の方が気楽に集える機会を創出します。
赤坂・青山多世代交流促進事業	地域のお祭り等に新たに参加する地域住民を増やしていくため、保育園、小・中学校、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ、区民センター、区民協働スペースなどの身近な場所で、広く周知を行うとともに、地域のお祭り等と連携したイベントを実施します。
赤坂・青山多世代交流促進事業	保育園、小・中学校、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ等が実施するイベントが多世代交流につながるよう情報を整理します。
民間事業者との協働による情報発信	様々な機会、媒体、方法で容易に区の情報に接することができるようにします。
SNSを活用した発信	SNSを効果的に活用し、区内の他地区の情報にもアクセスしやすい環境を整えます。

No.	提言	提言の概要
11	役割分担の明確化	区が行う役割を明確にし、地域で共有する
		情報発信やシティプロモーションなど専門性が求められる取組について、民間事業者の協力を得られる環境を整える



提言の反映内容

SNSを活用した発信

区から発信する情報については、地域の掲示板に二次元コードを貼り付ける等、アクセスしやすい環境を整えます。

民間事業者との協働による情報発信

様々な機会、媒体、方法で容易に区の情報に接することができるようにします。



港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言書

3 関連計画等一覧

政策分野	分類	名称等	内容
かがやくまち	街づくり	港区総合交通計画 計画期間： 令和5年度～令和14年度	持続可能な交通手段を確保するための地域交通に関する新たな方針を示すとともに、地域交通や新たなモビリティ、MaaS等の新たな取組を推進していくための交通に関する総合的な計画です。
		港区自転車交通環境整備計画 計画期間： 令和4年度～令和13年度	自転車等駐車場の整備や自転車シェアリングの推進、自転車活用の推進、自転車通行空間の整備の推進などをめざした、自転車に関する総合的な計画です。
		港区緑と水の総合計画 計画期間： 令和3年度～令和12年度	緑地の保全と緑化の目標や施策、都市公園の整備や管理の方針など、さらには水循環系も含めた、港区の緑とオープンスペース、水に関する総合的な計画です。
		港にぎわい公園づくり推進計画 計画期間： 令和4年度～令和8年度	年齢層に関係なく幅広い人々が利用できる「にぎわい公園」をめざし、公園・緑地の整備、管理、利用に関する指針となる基本的な考え方と、区、区民、事業者等が協働して進める具体的取組を示した計画です。
	環境・リサイクル	港区環境基本計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	環境分野に関する取組の基本的な方向性を示す計画であり、「港区地球温暖化対策地域推進計画」「港区環境率先実行計画」「港区生物多様性地域戦略」「港区気候変動適応計画」「港区環境教育等行動計画」を包含しています。
にぎわうまち	防災・危機管理	港区生活安全行動計画 計画期間： 令和6年度～令和8年度	防犯、防火などの生活安全の観点から区を取り巻く課題を示し、今後の方向性と取組を具体的に明らかにするアクションプランです。
	産業・地域振興	港区観光振興プラン 計画期間： 令和6年度～令和8年度	都市観光のあり方や観光事業の体系的整理、推進体制、経済効果等を検討し、観光振興による商店街や中小企業、商業と産業の活性化をめざす基本的な方向性を示す計画です。



政策分野	分類	名称など	内容
実現をめざして	デジタル化	港区DX推進計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	区民生活に関わるデジタル環境の変化に的確に対応するとともに、港区基本計画で示された目標の実現に向けて、DXの視点から施策の方向性を示す計画です。

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

▶ 表紙の写真



刊行物発行番号 2023204-2035

港区基本計画 赤坂地区版計画書

令和5(2023)年度改定版

令和6(2024)年3月 発行

発行・編集：港区赤坂地区総合支所協働推進課

港区赤坂四丁目18番13号

TEL 03-5413-7011 (代表)

FAX 03-5413-2019

<https://www.city.minato.tokyo.jp/>





港区赤坂地区総合支所

MINATO CITY AKASAKA REGIONAL CITY OFFICE

